

日 時 令和5年9月13日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	後藤隆夫	2番	八戸実
3番	成田浩基	4番	工藤和行
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	黒石ナナ子
9番	三上廣大	10番	今大介
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	佐々木隆
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総 務 部 長	鳴 海 淳 造
企画財政部長	五 戸 真 也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木 順 子
農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人	商工観光部長	太 田 誠
建 設 部 長	真 土 亨	総 務 課 長	駒 井 俊 也
総 務 課 参 事 兼防災管理室長	三 上 英 樹	企 画 課 長	山 口 俊 英
財 政 課 長	工 藤 康 仁	健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	齋 藤 誠
福祉総務課長	今 野 弘 人	農 林 課 長 兼バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴
商 工 課 長	成 田 晃 一	観 光 課 長	太 田 淳 也
農業委員会会長	木 立 康 行	選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡
監 査 委 員	今 田 貴 士	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼市民文化会館長	樋 口 秀 仁	教育委員会理事 兼 指 導 課 長	高 木 威
社会教育課長 兼市立図書館次長	村 元 裕	文化スポーツ課長	山 口 祐 宏
黒石病院事務局長	工 藤 春 行		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和5年第3回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和5年9月13日(水) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	高橋 純一
次 長	高樋 智樹
次 長 補 佐	山谷 成人
主 任 主 事	大平 祥弥

会議の顛末

午前10時00分 開議

◎議長(工藤和行) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長(工藤和行) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番成田浩基議員及び12番北山一衛議員を指名いたします。

◎議長(工藤和行) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

初めに、9番三上廣大議員の質問を許します。9番三上廣大議員。

登壇

◎9番(三上廣大) おはようございます。黒石自民クラブの三上廣大でございます。通告に従いまして、早速質問をさせていただきます。

今定例会一般質問においては、今夏の猛暑に対するこれまでと、これからの当市の対策について主に議論をさせていただきます。

今年8月の黒石市における気温30度以上の真夏日、気温35度以上の猛暑日を合算すると、27日間とのことであります。また、青森県に対し、環境省・気象庁から出された熱中症警戒アラートの発表回数は14回にも上りました。特に、8月10日の当市の最高気温は36.5度を超え、各地で猛暑日の記録が更新されております。

そういった中で、市民の活動拠点である公民館や各公共施設にも影響が出ております。一例を申し上げますと、先月のねぶた祭り期間中に東公民館調理室を利用していた地区の方が、猛

暑による急激な館内の温度上昇により体調を崩されたという連絡を頂きました。同時に、この猛暑における各地区公民館の現状や今後の市の対応について、多くの市民の皆様より御意見・御要望を頂いていることから、今回は特に公民館の熱中症対策についてお聞きします。

市内公民館のエアコン設置状況についてどのようになっているのか。また、利用者に熱中症と思われる症状が出た場合、公民館ではどのような対応をするのか併せてお知らせください。

さて、先日の本会議における市長の提案理由の説明の中で、高樋市長は、今夏の猛暑と市内公共施設及び公民館のエアコン未設置となっている場所について触れ、続いて、「市民の安心と安全な暮らしに関わる施設については限りある財源を有効に活用し、できるものから着実に対応してまいりたいと考えております」と発言されておりました。

大変勝手ながら、私なりにこの市長の言葉を前向きに捉えさせていただき、いまだエアコンが未設置となっている市内各公民館の利用者エリアへの早期エアコン設置を今定例会一般質問において強く要望させていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。御答弁をお願いいたします。

続いて、先ほど来申し上げております今夏の猛暑における小・中学校の熱中症対策についてどのようになっているのかお聞きします。これまでも、各学校において暑さの状況に合わせ熱中症対策を講じておられることと思しますので、特に今夏の長期間にわたる猛暑への対応と問題・課題についてお知らせください。

次に、文化スポーツ大会出場助成事業補助金について3点お聞きします。

まずは、これまでの交付実績と、交付を受けたスポーツ団体のこれまでの成績について、把握しておられましたらで結構でございます。併せてお知らせください。

2点目として、現在1人5000円となっているこの補助金の交付額について、ぜひとも増額を御検討いただけないか強く要望させていただきます。また、補助金の増額が厳しいのであれば、補助金以外に各団体に対し何かしらの支援を御検討いただきますよう重ねて要望させていただきますがいかがでしょうか。

以上、3点について御答弁をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてお聞きします。スケジュールを含む今後の当市の対応についてお知らせください。

最後に、第2回定例会より引き続きの質問となります。路線バス等の維持に関する弘南バス株式会社と担当課との公共交通会議の場において、黒石駅前案内所閉鎖の件について引き続き協議を重ねておられることと思っておりますが、その後、再開へ向けた議論について何か進展などはあったのかお知らせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、新型コロナウイルスワクチンについての今後の接種について答弁させていただきます。

当市の新型コロナウイルスワクチン接種については、まずは65歳以上の方及び基礎疾患を有する方を対象に、春開始接種を5月8日から開始し、9月19日までで終了することといたしております。

次に、秋開始接種については、接種対象者を生後6か月以上の接種を希望する全ての方を対象とし、ワクチンはオミクロン株XBB1.5に対応した1価ワクチンを使用いたします。接種方法はこれまで同様に、各医療機関において個別接種のほか、黒石公民館多目的ホールを会場に集団接種を10月に2回、11月に1回、計3回実施いたします。

実施スケジュールは、国より9月20日から令和6年3月31日までと示されたことを受けまして、当市では9月25日から接種を開始することとし、接種券の発送は春開始接種を完了した65歳以上の方から接種日ごとにグループ分けを行い、今週9月11日から段階的に送付を開始しており、来週9月19日から予約を受付いたします。

なお、既に接種券をお持ちの対象者につきましては、市広報紙9月号に合わせた毎戸チラシにおいて、対象者年齢ごとの予約開始日を周知しておりますので、各自確認の上、御予約していただくこととなります。

私からは以上です。その他につきましては、担当部長らに答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 私からは、路線バス等の維持についての、業者との話合いについてお答えさせていただきます。

弘南バス株式会社とは、7月13日に駅前案内所閉鎖後の状況の聞き取りやバス運行に係る意見交換を行いました。駅前案内所の閉鎖については、人員の確保が難しくなりやむなく閉鎖に至ったとのことで、改めて説明がございました。

そこで、待合所部分だけでも無人開放できないか、また、無料で借用できないかなど改めて弘南バスと協議いたしましたが、安全の面や費用の面で折り合うことはできませんでした。

また、利用環境に関わるものについては、決定する前に市へ相談するとともに、利用者が十分対応できるような周知期間を設けるよう要望しております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、公民館の熱中症対策についてと文化スポーツ大会出場助成事業補助金についてお答えいたします。

公民館の熱中症対策についてより、各公民館等のエアコン設置状況について、利用者が熱中症となった場合の対応について、利用者エリアへの早期エアコン設置についての3点についてお答えいたします。

まず、各公民館等のエアコン設置状況ですが、全公民館の事務室とりんごクラブ室に設置してございます。そのほかに、中郷公民館の講座室と図書室、追子野木公民館の研修室、上十川公民館の多目的ホールと会議室、西部地区センターの会議室に設置してございます。

今後につきましては、現在、旧牡丹平小学校へ移転を進めている牡丹平公民館にエアコンを設置する計画としており、浅瀬石公民館につきましても、旧浅瀬石小学校への移転の際、エアコンを設置することとしております。

次に、公民館の利用者に熱中症の疑いが確認された場合についてでございますが、エアコンのある事務室などにおいて体調が回復するまで休ませたり、水分補給を促したりするほか、必要に応じて家族への連絡や救急車の手配を行うこととしております。また、これらの対応につきましては、先般、厚生労働省が作成した「熱中症予防のために」というリーフレットを参考に対応するよう各公民館等に指示してございます。

最後に、利用者エリアにおけるエアコン未設置の公民館等につきましては、現在、各地区協議会と設置する部屋などにつきまして協議しており、来年のエアコン使用時までには整備を進めてまいります。

続きまして、文化スポーツ大会出場助成事業補助金についてより、交付実績とスポーツ団体の成績について、補助金の増額について、その他の支援における検討についての3点についてお答えいたします。

黒石市文化スポーツ大会出場助成事業補助金は、市内の児童生徒が県の代表として全国大会及び東北大会に出場する際の費用の一部を助成することで、保護者の経費負担軽減を図ることを目的に1回当たり1人5000円を交付しております。

まず、令和4年度の市内児童の交付実績は、件数が37件、金額が18万5000円でした。内訳として、バドミントンが16件、野球が12件、ボクシングが6件、空手が3件でした。

また、全国大会及び東北大会に出場した方の成績につきましては、全国大会で優勝1件、準優勝1件並びに東北大会で優勝4件、準優勝が5件など、素晴らしい成績を収めたとの報告が上がっております。

次に、補助金の増額につきましては、他市の状況を勘案し検討してまいりたいと考えており

ます。

また、その他の支援につきましては、公益財団法人黒石市民財団が県の予選を通過し、全国大会に出場する選手に対しまして、交通費を1人当たり上限2万円、1団体当たり上限8万円を助成しております。

私からは以上でございます。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 私からは、小・中学校の熱中症対策についてお答えいたします。

市内小・中学校においては、教室をはじめ学校内外の気温や湿度、環境省が推奨する暑さ指数を毎日測定するなど、特に学習環境の把握に努めてまいりました。加えて、小まめな水分補給や休憩を促すなど、児童生徒の健康観察には細心の注意を払っているところであります。

運動は原則中止の目安として危険な数値とされる暑さ指数31以上のときには、休み時間での外遊びや体育の授業を中止にしております。また、水筒持参により授業中や休み時間において、熱中症にならないように小まめな水分補給の指導をしております。部活動については暑さ指数を考慮して活動を中止したり、部活動中には休憩時間に水分・塩分補給を行っております。今年には特に、下校時に教職員が児童と一緒に歩き水分補給をさせたり、部活動ではエアコンの効いた休憩室を設けたりするなどの対策を講じております。

課題としては、夏休み明けの数日間、猛暑が続いて教室のエアコンが冷えないという相談がございました。学校の対策といたしましては、普通教室以外にエアコンを設置しているコンピューター室に一時的にクラスごと児童生徒を移動させ授業を行ったと報告を受けております。

教育委員会といたしましては、国・県の熱中症対策に関するの通知を各学校へ周知するとともに、5月の校長会では、令和3年5月に環境省、文部科学省が作成した「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」を参考に、適切なエアコンの活用や活動前の水分補給、活動中及び終了後にも水分・塩分補給を行うよう指導・助言をしております。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 通告順を少し変えて再質問に入っていきたいと思っております。

まずは、順番どおり1番の公民館の熱中症対策について、エアコンの設置状況、大変よく分かりました。それとですね、併せて今要望させていただきましたエアコンの未設置エリアへの設置について、今、部長から来年度に向けて設置する予定で動いていると捉えさせていただきました。大変ありがたいことだと思います。また、今、壇上で申し上げました先般の開会の際

に高樋市長もおっしゃってくださいました。そういったものの状況を見ながら対応していきたいということで、早速このエアコンの部分についても各公民館に対応してくださるといふことで心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

あとはですね、各公民館、協議会のほうとしっかり協議していただいて、どこにエアコンを設置すれば一番効果的なのか。大体公民館で皆さんがお使いになるところというのは、私たちの地区の東公民館でいけば大広間だったりということにはなるんですが、そういった部分しっかりと連携を図りながら、来年のエアコン設置、大変地区の方々もお喜びになると思います。この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。何とかよろしくお願ひしたいと思います。アのほうは終わります。

次、熱中症への対応についてという部分であります。公民館の職員自体はですね、各地区の協議会で雇っている公民館の職員ということにはなるんですが、とはいえですね、公民館の職員として、例えば熱中症の症状が出た方、暑さによって体調を悪くされた方というのは、当然対応からいけば救急車を呼ぶのがまず第一に来るのかなと思うんですが、その間にもやれることはたくさんあるかと思ひます。そういった部分をですね、厚生労働省とかそういった部分から定められている対応の仕方とかもあると思ひます。ぜひとも教育委員会のほうで各公民館の職員の方々にもそういった御指導のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

一点ですね、各公民館に血圧計がいろいろな形で設置はしているとは思ひますが、ある地区の看護師をされてきた方から頂いた要望なんですけれども、血圧計もそうなんだけれども、体の酸素飽和度を測るもの——パルスオキシメータ。これをぜひ各公民館に設置してほしいと。例えば、具合が悪くなった方がいて、救急車を呼んで、来るまでの間にそれで測定することもできるし、救急隊の方が来たときにすぐ状況をお知らせすることもできると。当然使い方の知識がないとできないものではあるんですが、そういったものを含めてぜひとも各公民館に用意していただきたいと思ひますが、その点はいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 議員おっしゃるとおり、パルスオキシメータですか。こちらのほう、健康管理をする上では効果的なアイテムだというふうに認識してございます。各公民館と協議した上で、設置につきましては検討してまいりたい、このように考えております。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次ですね、新型コロナウイルスワクチンについて、市長のほうから御答弁いただきました。今後のスケジュール、大変よく分かりました。今回、なぜ質問したかということ、まず国・県の

ほうからきちんとしたこれからの方針というのはまだ示されていないというふうに認識はしていたんですが、先般、9月6日の記事になるんですけども、厚生労働省の専門部会で協議が進められておりました、要するに5類感染症に引下げになってしまいました。恐らく国のほうではこれからはワクチン接種の全額負担という方向にはならないだろうと。当然、接種する方の自己負担分も出てくるということでもあります。ただ、とはいえ新型コロナウイルスはまだまだ感染者が広がっている——減ったり増えたりなんですけれども、どちらかというが増えていくような印象もありますし、高齢者の方も実際にかかれば重症化して死に至る病であることには変わりはないということでもあります。まだまだある意味終息の見込みが立っていないというふうに私は思っております。

そういった中で、このワクチン接種の自己負担というのはなかなか厳しいという方もいらっしゃいます。当然インフルエンザのワクチンも打たなくてはいけない、新型コロナのワクチンも打たなければいけない。今、この物価高で生活が大変厳しい状況にある方がたくさんいらっしゃいます。そういった中で、また新型コロナワクチンの負担が増えるのかという声も頂戴しておりました。今後どのような形になるか、これでいけばもう自己負担がほぼ確定のような気はしているんですけども、その自己負担分をこれから黒石市で一部助成するとか、全額負担していただければ一番ありがたいと思うんですが、今生活が大変苦しい方も多い中で、ぜひともそういった部分も御検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 現在、臨時接種の位置づけで実施されている新型コロナウイルスワクチン接種の令和6年度以降の国の方針につきましては、正式に決まった方針は現段階で示されておらず、今後、令和6年度以降のワクチン接種の位置づけなどの議論が開始されることになっております。

本市といたしましては、国の議論を見守りながら対応について検討していくこととしております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。これまでもそういうふうな形でこのワクチン接種の事業は進められているということは理解しております。ただ、先ほど申し上げておりますとおり、電気代も高騰しているなど、だんだん日本経済がよくない状況になってきている中で、この黒石市においても本当に生活が大変な方がいらっしゃいます。そういった方の目線に立ってですね、このワクチン接種の部分も——ずっと永遠にこちらで全額負担するということは当然厳しいことだと思うんですが、黒石市のこの経済状況も見据えた上で、ぜひそういった部分、国・県の

方針の決定以降も本市独自で支援していただけるような政策を考えていただきたいと思うんですが、一応答弁されていますけれども、いま一度、部長からあればお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 今後の対応については、まだ検討材料がそろっていない状態ですので、国から正式なものが示され次第、前向きな方向で検討してまいりたいと考えます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 今後も見守ってまいりたいと思いますし、引き続き質問もさせていただきたいと思います。

それでは、次、路線バス等の維持についてという部分で、前回から引き続きの質問にはなるんですが、部長から業者との話合いについて、前回の質問からもう一回会議があってという中身を聞かせてもらったんですが、正直あまり進展していないなという気はしているんですが、今後もこの駅前案内所については業者と協議していく方向という認識でよろしいでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 市といたしましても、公共交通機関の重要性、利便性向上に向けた取組は必要と捉えておりますので、今後も引き続き事業者との話合いを継続して、バス利用者の待合環境の改善に向けて何ができるのか検討してまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） そこでですね、今後も協議を続けていくということですので、私から1つ今後の協議に当たって提案をさせていただきたいなと思います。

今現在、1つの建物の中に、元の駅前案内所と待合所ですね。あと隣のほうに観光案内所があると思うんですが、例えばですね、観光案内所を隣の駅前案内所、待合所がある部分に移転させることはできないかなと。実は、この間あまりよくないことでありますけれども、少し建物の窓のほうから中身をのぞいてみました。以前から人がいるときにものぞいてはいるんですが、改めて見ると大変中が広いなと思っておりました。今の観光案内所は決して広いとは言えないわけです。例えばその観光案内所が駅前案内所に移ることによって、当然その仕事をするスペース、観光案内をするスペースも広がりますし、同時にその待合所のスペースも確保できると。私は大変効果的なのかなというふうに——当然、観光案内所のほうのスペースが空くわけなんですけれども、例えばそこに将来的に募集をかけてカフェが入るとか、どこかお店屋さんが入るとか、そういったことも検討していけるかと思うんですがいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 駅前のカフェとか、にぎわいまで向けた御提言いただきましてありがとうございます。観光案内所の移転に関しましては、今後、弘南バス株式会社さんと観光案内所さんのほうときちんと検討してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 当然、家賃の部分の問題とかも出てくるかと思しますので、観光協会さんとの話合い、また商工観光部とのそういう連携も必要になってくるのかなとは思いますが、その辺り何とか案内所を利用される、また観光案内所を利用される方の利便性の向上という観点からもぜひともお願いしたいなと思います。

それでは、最後に、3番の文化スポーツ大会出場助成事業補助金については答弁いただきましたので、提言を1つだけ申し上げさせていただきたいと思います。

先ほど成績のほうをお知らせいただきましたが、そうなんです、市内の特に小学生の野球クラブであったり、私はバドミントン協会副理事長を務めておりますが、下部組織であるジュニアクラブも大変すばらしい成績を収めております。今年も東北大会が決まりました。また来年も全国大会を——京都でしたか、目指して頑張ろうと今、みゆきジュニアバドミントンクラブは大変頑張っております。

そういっただんだん成績を出してきている中で、どうしても新型コロナウイルスワクチンとも直結する話ですけれども、今、生活が本当に厳しいと。電気代も高騰している、様々な物価が高騰しているという中で、若いお母さん、お父さんが多いものですから大変この部分で苦労しております。交通費が近場だったらいいんですけれども、東北大会まではまだいいんですけども、全国大会になると熊本とか九州方面まで行く場合もあるんですよ。こうなるとですね、交通費が大変な金額になりまして、そういった負担を少しでも減らしていただきたいということで、ぜひともこの補助金の増額というものを前向きに検討していただきたいと思います。3番はこれで終わらせていただきます。

最後に、小・中学校の熱中症対策についての部分で再質問していきたいと思っております。

今、指導課長のほうからいろいろと答弁がありました。学習環境の把握に努めておられる、そしてまた、細心の注意も払っているし、授業、また部活動そういったものも暑さ指数を基準に中止にしている場合もあると。そしてまた、課題としては暑さでエアコンが効かない状況もあったというような話でありました。その場合はコンピューター室へ避難する事例もあったということでした。その上で再質問させていただきますけれども、学校名は言いませんが、市内の方から、学校の校庭で、その日はそれこそ熱中症警戒アラートが出ていたそうであります。出ていた中で子供たちが授業で校庭を走っていたと。マラソンしていたのかどうかちょっと詳

しい部分は分からないんですけども、あれを見たときに大変怖くなったと。学校のほうではあの光景を見てどういうふうに思っているのか、そしてまた教育委員会としてどういうふうに分担対応しているのかということ、半分お叱りの部分も含めてお声を頂戴していたところでもあります。まず、このことについて、事前に教育委員会のほうに私のほうからお知らせして事例を調べていただいていた。その辺りどのようになっていましたでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 先ほどの三上議員の質問についてお答えいたします。

まず、各学校の教育活動については、学校保健安全法に基づいて、文部科学省が定める学校環境衛生基準、各学校で測定している気温・湿度・暑さ指数を基に校長や教頭、養護教諭が相談しながら行っております。

御指摘の件についてですが、各学校に聞き取り調査を行った結果、都道府県単位で発表される熱中症警戒アラートが青森県全域に発表された日、学校内外の気温・湿度・暑さ指数を測定したところ、体育館よりも風通しがよい屋外のほうが暑さ指数の数値が低かったことから、中休み・昼休みに10分程度先生が見守りながら水分補給や紅白帽をかぶらせて屋外で遊ばせていたというケースがございました。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 実際にそういうことがあったということですね。分かりました。その上で、外で遊ばせていたということは休み時間という認識ではあるんですが、体育館のそのときの温度は何度でしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 誠に申し訳ございません。そのところまでの聞き取りは行っておりませんでした。すみません。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 今回私がこれを質問したのは、当然私もこれまで様々な教育に関わる質問をしている中で、大体、小・中学校の問題、最終的には校長判断だという結論にたどり着くパターンが多いです。ただしかし、この熱中症対策においては、これは学校任せではいけないと思います、正直申し上げます。今答弁ありましたけれども、学校の判断ではあるけれども、じゃあ体育館が実際そのときに何度だったのか、そういう部分で細かい部分まで学校は承知しているかもしれませんけれども調査されたわけですね。調査されている中で、そういった部分を把握されていないということにも問題はあるのかなと思います。

それこそ、エアコンの設備のほうの問題に移りますが、この暑さの中でエアコンが効かなくなったということですけども、それは実際、27日間と私最初に言いました猛暑の期間の中で

何日くらいあったんですか。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 夏休み明けの期間ということですので、ちょうど8月の下旬が当たります。ですので、約7日とかそのくらいの日数かと思います。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 7日間エアコンが効かないような状況の中で基本的には授業をされたという認識でよろしいですか。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 学校ではエアコンをかけ、そして扇風機を回し、というふうなことで対策を行っておりました。どうしても人数の多いクラス、そして2階、3階の小・中学校の学級の室温が非常に高くなるということを聞いておりました。また、それぞれの学校では対策を工夫しておりまして、先ほども扇風機のお話をいたしました。ある小学校においてはネッククーラーといますか、首を冷やすものを許可したり、また水分をいつでも取れるように許可したり、また中学校においては半袖Tシャツ、短パンというふうなことで朝から授業を受けるということでの対策を図っております。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 例えば、ふだんの暑さ対策という部分で、私の手元には厚生労働省から出されている「熱中症予防のために」という資料がありますけれども、遮光カーテン、すだれを利用してという部分があります。現在、市内の小・中学校の教室の窓というのは、基本的に大きいわけですね。幾らエアコンをつけたとしても、子供たちの人数、生徒たちから出る熱もあるし、直射日光による熱もあるわけなんですけれども、遮光カーテンとか、そういった部分の対策というのは、現在小・中学校はどうなっていますか。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 遮光カーテンに関しましては、申し訳ございません、そこまでの把握はしておりませんが、各教室においてカーテンを閉めて直射日光を防いで対策を取っております。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 当然、直射日光が当たれば大変暑いわけですので、カーテンを閉めるというのは通常に対応であるわけなんです。その直射日光をカーテンで遮ってもやはり熱は出るわけで、その上での遮光カーテンの活用という部分で今お聞きしたんですが、今の答弁の中ではその部分も実際はきちんと把握されていない。何を言いたいかといえば、最初も申しましたけれども、全部この部分に関しては生徒たちの安全・安心、命が関わっているという認識の下

で、学校がどう対応しているかということも大事ですけれども、教育委員会——特に、今答弁されている指導課できちんと把握すべき点多々あるような感じはします。最初の答弁の中で学習環境の把握に努めているとおっしゃっています。ところが、今の答弁を聞いていますと到底把握しているように思えないんですが。把握している部分も当然ありますけれども、まだまだ足りないのかなど。その辺り、ふだん学校とどういうやり取りをされているのでしょうか。ちょっとお知らせいただければと思います。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 三上廣大議員の言葉を私も重く受け止めております。

これまで各校のこれらの対策についてですね、私自身が行き届かなかった点に関しては非常に申し訳なく感じております。また、やはり児童生徒、子供たちの安全・安心、命というのが一番大切でございます。今後はですね、そちらのほうのことも含めて、学習環境・学校環境の状況把握に努めてまいりたいと思っております。

また、校長の判断というところが大きいというのは、これはもちろん事実でございますが、各校の校長のほうには校長会を通じて、熱中症対策のことをこれまでも行ってきておりましたが、やはり、実際に子供たちがどのような環境にあるのかをまずしっかりと捉えて、そのことを踏まえて対策を取っていきたいと考えております。何とぞよろしく願いいたします。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 今の言葉は大変ありがたいお言葉だと思っております。ぜひともよろしくお願ひしたいと思っておりますが、何度も申し上げますが、子供たちの安全・安心、命が関わっている話です。校長会を通して例えば紙を配るとか、そういった部分だけでなく、できるならば教育委員会がリーダーシップを取って——任せる部分は当然学校に任せればいいんですよ。なんだけれども、こういった部分、例外的に今年のこの猛暑がありました。こういう突発的に何か起こった際に、きちんと教育委員会、特に担当課がリーダーシップをもって臨んでいかななくてはいけないと思うんです。後から報告を受けて、今回はよかったですけれども、例えば今回の例でいくと、体育館が暑かったから、体育館よりは外のほうがましだからという理由で言っているわけですが、ただ外には熱中症警戒アラートか出ていました。要するに直射日光も出ています。温度じゃなくて直射日光が当たっているのと当たっていないのだったらどっちがいいのって話も出てくるわけです。私であれば当然中止させます。その運動自体を中止させます。それが安全・安心を守るという部分につながってくることはないのかなど私は思っているんですが、それが校長判断だと言ってしまうならば、それは危険な判断です。あくまでも、そこは教育委員会と学校側としっかり連携して、子供たちの見守りをこういった突発的な部分を特に強化していくことだと思います。このことだけでありません。子供たちの安全を守

ることは本当に多岐にわたります。特に学校現場では。そういった部分をこれからも注視して、子供たちに、学校に寄り添った対応をお願いしたいと思います。

次に、最後なんです、エアコンの部分、ちょっとまた戻ってしまうんですが、現在、各小・中学校の特別教室への設置というのはどうなっていましたか。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 特別教室に関しては、一部の特別教室しか設置されておりません。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 一部というのは、先ほど答弁にあったコンピューター室という理解でよろしいですか。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） コンピューター室はコンピューターがどうしても熱を出します。コンピューター室のほうはエアコンを全学校に設置しております。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） そうなったときにコンピューター室がどれだけ広いのか私は分かりませんが、大体普通の教室と同じくらいという——私が中学校のときは大体そうでしたので。そこに避難してというさっき答弁がありましたが、同時多発的にそういう暑い状況になれば、全クラスがコンピューター室に避難するという、そういう無茶な話は当然ないわけでありませうけれども、そうなった場合にですね、これから各教室もそうですけれども、その特別教室という部分にもエアコンの設置というのは私は大変重要になってくる、必要になってくるのかなと思います。当然ふだん使っていない部屋と使っている部屋でいくと、教室は毎日のようにエアコンを使うわけです。そうすれば、先ほどのようなトラブルも当然出てくるわけなんですけれども、そういったときの避難先として今後やはり検討していかなくてははいけない。この暑さというのは今年だけのものとは限らないわけなんですけれども、その辺りについていかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 特別教室のエアコンにつきましてでございます。

現在、特別教室の授業における熱中症対策としては、可動式のクーラーと扇風機をもってあげてございます。ただ一方です、議員おっしゃるとおり、熱中症警戒アラートの発表、そして猛暑日の記録が更新されているこの現状を鑑みますと、このままではなかなか厳しい状態にあるのではないかなというふうに教育委員会でも考えてございます。ですので、現在各学校を調査しております。特別教室のエアコン設置を検討しているというところが今の状態でご

ございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 大変エアコンに関して心配されている方がおりましたので、ちょっと参考までにお聞きしますけれども、答弁の中で、エアコンが効かない日があったということは、あくまでもその日の状況で効かなくなったという理解でよろしいですか。故障したとか直さなければいけないということではないのですか。その辺りちょっとお知らせください。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 猛暑日となった数日間、エアコンが効きにくくなったという状態は事実でございます。その際にですね、教育委員会といたしましては、早急にメーカーさん呼びまして調査していただきました。その結果がですね、過度の暑さが原因ではないかという見解にとどまって、詳細の解明には至ってございませんでした。ですので、このたびのこの暑さでそういう事態が発生したと思いますが、それが今後ないとも限りませんけれども、その辺を注視しながら我がほうで見ていきたいと考えております。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。引き続き使えているということですね。であれば結構です。いずれにしても、まずはこういった猛暑が来年も続くかと予想されますので、大変しつこいようで申し訳ありませんが、きちんと学校側と教育委員会が連携を密にさせていただいて、学校が知っていて教育委員会が知らないという場合がないようにしていただきたい。当然そういうこともあると思いますけれども、こういう生徒たちの命、安全・安心に関わった部分に関しては、情報の共有というのが一番です。今回たまたま外に出して、倒れて救急搬送された子がいなかったわけですし、亡くなられた子もいなかった。不幸中の幸いだとは思います。このことをよかったなと思うのか、いや大変だと、何てことがあったんだと考えるのか、この考え方というのは重要だと思いますので、先ほど謝罪されておられました。しっかり反省をしていただいて、これからの対応に臨んでいただきたいと思います。

私の質問は以上です。

◎議長（工藤和行） 以上で、9番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 暫時休憩いたします。

午前10時46分 休 憩

午前11時00分 開 議

◎議長（工藤和行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番成田浩基議員の質問を許します。3番成田浩基議員。

登壇

◎3番（成田浩基） 市民の皆様、議場の皆様、おはようございます。黒石茶話会の成田浩基です。

今年の夏はとにかく暑く、気象庁の検討会は今年の夏は歴代と比較しても圧倒的な高温で、異常気象だと言えると結論づけています。黒石市の市民プールも雨天中止がほとんどなく、利用者が延べ1万2000人近くにも及び、昨年と比べて倍増であり大盛況と新聞が報じていました。そんな暑い夏の黒石市の夏祭りやイベントはコロナ禍以前の状態に戻り、黒石ねぶたもよされもクラシックカーも消防団観閲式もこみせまつりも大盛況となったようで、一参加者として一黒石市民として、とてもうれしく思っているところであります。

それでは、暑い残暑、暑いこの議場で、熱い思いを乗せた一般質問をさせていただきます。

まず1番目、子ども美術館について。本事業につきましては、本年第1回、第2回定例会とも一般質問にて取り上げられておりますが、私が3人目の質問者となっております。これまでのお二方の質問、そして答弁を踏まえて質問させていただきます。

（仮称）黒石市立子ども美術館は、市民の皆さんの大きな関心と呼んでいる施設だと感じております。私の周りにおられる方々からもいろいろな見地からのお考えをお寄せいただいておりますが、本事業の良否につきましては、まだまだ判断材料に乏しいという方が私を含め多数いらっしゃるのではないかと思います。そこで、このたびの質問項目とした次第であります。よって、ニュートラルな立場から一つずつ確認させていただきたいと思っております。

まずは、アの基本計画についてであります。7月に検討委員会を設立して進めるとのことですが、その検討委員会は設立され開催されたのか。また、メンバーは予定どおりとなったのか。開催されたのであれば、主な案件、その議論内容について概要をお知らせください。

次に、イの費用対効果についてですが、イニシャルコスト、ランニングコストの想定額は算定してあるのか。また、運用後は入場料を徴収するのか——実は市民の皆さんの関心と申しますか、懸念されている事案はここにあるのかと思っております。今日質問するのはまだまだ早いことなのかも知れませんが、なるべく早い時期に公表していただきたいとの市民の皆さんの思いからあえてお聞きいたしたいと思っております。

ウの市民の皆さんの声ですが、本事業の方向性は全て検討委員会で決まるものと理解しておりますが、市民の皆さんの声を直接聴く機会はあるのかお聞きします。

そもそも建設そのものに反対の意見も実際にあるわけですが、検討委員会で建設の可否を議論することがあるのか。また、建築場所につきましても旧黒石小学校ありきで進んでしまうの

か、まだ検討の余地、議論の余地があるのかをお知らせください。

2番目の項目は、本市の水害対策についてです。

十川に対する市の対応について、本市の発行する黒石市十川ハザードマップによりますと、北地区の一部が十川の氾濫による洪水浸水想定区域の範囲、つまり洪水災害が起り得る地域となっています。浸水深——深さですね、0.5メートル未満の区域に派村と中馬場尻の北部が含まれ、さらにそのうちの一部が深さ3メートル未満にも指定され、理論上黒石市内で唯一水害が起り得る地域となっております。このマップには、災害が起きた場合の指定避難所及び指定緊急避難場所や、いざというときの連絡先などが記されており、災害が起きた際に役立つものとなっております。このマップは、今紹介したとおり災害発生時に役立つものですが、浸水の原因と範囲などもはっきりと示されており、ぜひ災害を未然に防ぐ取組にも役立ててほしいと思っています。

そこで質問ですが、黒石市内には県が管轄する河川が十川のほかに浅瀬石川、高館川があり、それらの整備方針は市からの要望を県が受け取って決まるものと思っています。このことから、市が要望する際に今後は災害を未然に防ぐという観点に重きを置き、順位づけ等に配慮していただけないかお尋ねいたします。

御存じのとおり、我が地元北地区では十川一級河川保全会があり、10年ほど前から県の青森県ふるさとの水辺サポーター制度にも登録し、河川敷の草刈りやごみ拾い、また、県にお願いし、中州の雑木伐採など地道な環境整備活動を続けています。要望を願うばかりではなく、多くの住民が立ち上がり、地元の川を大切に守り、そして共存していくことを望んでいることを申し添えたいと思います。

また、河川の整備促進を待つばかりでは災害の備えにならないことから、水害対策の一助として土のう購入に対する補助金等を整備するお考えがないかお尋ねいたします。床上浸水を防ぐため、玄関先で浸水を土のうで防ぐのも一つの手段だと思います。今は水を吸わせることで膨らみ、ふだんは小さくて軽い、場所も取らない、しかも安価な土のうがありますから、防災意識の向上にもつながるものと思っていますので、ぜひ御一考願いたいと思います。

3番の本市職員の服装自由化についてです。今では、本市役所を含む日本全国の多くの職場に定着しているクールビズ、本議会も夏の間は議場での上着とネクタイの着用を免じています。クールビズの目的と効果は、温室ガス削減と夏の猛暑対策として、また祭りや行事、特産物のPRや機能性、働きやすさに加え、ファッションを楽しむなど、誰も損しないいいことばかりの制度です。なぜならば、クールビズは強制ではなく、今までどおりスーツにネクタイも自由に選べるのですから、異議などを申し上げようのないいい制度だと思っています。このいい制度のほかにもう一つ、ウォームビズというものもあります。これは、クールビズの効果に暖房

の省エネルギー効果も加わるという、とてもすばらしい制度であります。もちろん今までどおり、この制度もスーツにネクタイも選べますし、制度の導入に当たり予算がかからないどころか、経費の暖房費を節約してくれる市財政にとってもすばらしい制度だと思っています。市民サービス施設や新本庁舎の建築を控え、黒石市は今変わろうとしています。職員のモチベーションも上がるよりよい職場環境をつくり、さらによりよい黒石市をつくる施策として導入を願うものであります。

最後、4番目の55歳職員の昇給停止の状況について。2012年8月、人事院により、55歳以上の国家公務員の昇給を原則として廃止するよう勧告が行われました。国家公務員の給与は50代後半で民間を上回ることが多く、官民格差を是正するのが目的となっております。

さて、本市は独自の賃金カットを行ってきたことから、他の自治体より遅れて導入されたと理解していますが、国や県、そして本市を含む青森県の県内の自治体の状況はどうなっているのかお知らせください。

今後の対応につきましては、今回は現状の把握にするため省略といたします。

以上4点についての質問をさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 成田浩基議員にお答えいたします。私からは、本市の水害対策についての、十川に対する市の対応について答弁させていただきます。

河川に対する市の要望といたしましては、毎年9月頃に管理者である県に対し、河川の状況を確認し現況写真を添付の上、河床整理及び雑木伐採等の実施について要望いたしております。

昨年度の実績といたしましては、浅瀬石川の河道掘削、雑木伐採を温湯ほか地内600メートル及び浅瀬石ほか地内1400メートルの区間で実施するとともに、長坂川の被災箇所について護岸ブロックの復旧作業を行い、今年度完成いたしております。

十川につきましては、西馬場尻地内において平成30年度に250メートル、令和元年度に200メートルの河床整理、上十川地内において令和2年度に620メートルの区間を河床整理及び雑木伐採を実施いたしております。十川は浸水想定区域であることから、河川の状況を十分に把握し、優先度を考慮しながら引き続き県に対し要望してまいります。

また、十川の草刈り等のボランティア活動を行っております十川一級河川保全会については、平成26年度の設立以来、十川の環境整備と保全に努め、防災活動に大きく寄与しており感謝申し上げます。今後とも、県と共に支援してまいりたいと考えております。

次に、土のう等の水害対策に係る市の補助制度につきましては、水害に特化した補助金はご

ございませんが、黒石市自主防災組織育成補助金を平成26年度から交付いたしております。この事業は、市内の自主防災組織に対し、防災活動の活性化を図るための事業で、補助対象の一つに、災害に備えた防災資機材及び備品の整備がございますので、地域で必要とする防災資機材を地域で話し合い、地域防災力の充実・強化に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、市職員の服装自由化についてと、市職員の55歳昇給停止について答弁させていただきます。

まず、服装自由化についてですが、本市では夏の暑さ対策のため、今年度は5月から9月末までクールビズを実施しております。国やほかの地方自治体では暑さ対策だけでなく、議員の御発言のとおり冬の寒さ対策のほか、業務効率化、それからジェンダーレスな職場環境の整備など、様々な観点から職員の服装の自由化について取組を進めております。

本市としましては、既に実施している地方公共団体の導入目的、それから実施内容及び効果などを今後調査研究してまいりたいと思います。

次に、市職員の55歳昇給停止についてでございます。国においては、平成26年1月1日から55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給停止とする昇給抑制措置、いわゆる55歳昇給停止が講じられ、各地方自治体においても国の取扱いを踏まえ、同様の措置を講ずるよう通知がありました。

本市においては、議員から説明がありましたように、令和2年度まで独自の給料カットを行っていたことから55歳昇給停止は実施しておりませんでした。これに対して国・県から再三の指導があったことから、黒石市職員労働組合との交渉を経て、令和3年度から実施してございます。県も含めた県内の市町村の実施状況でございますが、ごく一部の団体を除き55歳昇給停止を実施しております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、子ども美術館について答弁させていただきます。

まず、基本計画について、黒石市美術施設検討委員会の設立時期と委員構成並びに委員会での議論内容はということでございますが、黒石市美術施設検討委員会につきましては、去る7月28日に組織会を開催し設立したところでございます。構成員といたしましては、学識経験者として都市計画専門の大学教授が1名、有識者として青森県立美術館、弘前れんが倉庫美術館、

八戸ポータルミュージアムはっちなどの方針策定や運営に携わった学芸員の方が3名、黒石文化協会及び黒石美術会の各代表が2名、そのほか黒石高等学校長をはじめとする市内小・中学校長3名の計9名となっております。また、議論内容の概要につきましては、基本構想を踏まえ、検討委員皆様の考え方や方針のすり合わせ、優良事例や必要な機能の紹介などについても討議したところでございます。

次に、費用対効果についてでございます。イニシャルコストとランニングコストの算出及び入場料の額の検討についての進捗についてでございますが、施設のイニシャルコストとランニングコストにつきましては、検討委員会において基本的な整備方針、事業計画及び運営形態について検討し、基本設計時の算出を予定していることから、現在のところは算出に至っておりません。また、今後、運営形態等を決定する際、入場料金の設定等も含め、施設に関わる予算について総括的に検討を行ってまいります。

最後に、市民の声についてでございます。整備方針について市民の意見を募る機会や検討委員会において建設可否及び計画地選定について検討する機会はあるのかという御質問でございますが、現在の予定といたしまして、今年度策定を予定している基本計画においてパブリックコメントを実施いたします。ただし、頂いた意見につきましては、黒石市美術施設検討委員会において整備方針や予算など総合的な視点から実現の可能性を検証し、対応の可否について判断することとしております。また、施設の建設可否及び計画地選定などの基本的な方針につきましては、黒石市美術施設検討委員会の委員全員から賛同を得ております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） 御答弁ありがとうございます。それでは、順番に再質問をさせていただきます。

1番目の子ども美術館についてから始まっていきますけれども、これまで、同僚の2名の議員の方が一般質問でやり取りありまして、その答弁なども含めまして確認をしたんですが、この施設がとてもいいものであるということは理解したつもりです。理解しましたが、問題は2つ——私に意見を届けてくださった方々の意見としては、果たして今やる事業なのかということ。それから中心市街地活性化計画基本計画との整合性、つまり場所はそこでいいのかということ。2つ強く受け取っております。今やる事業なのかについては、少子化対策、例えば子供の医療費無償化の拡充や教育費の充実、給食費などの補助・無償化など、それから教諭の拡充、それから消耗品費なども不足してPTAの予算で補充しているなどと、実際そういう現実もあ

ります。そういった方向に予算を使うべきなのではないかという意見です。また、美術館でやろうとしていることは、既存の小・中学校でできるのではないか、少子化で空き教室になったところで、美術館の建築にかかる費用を絵画等の購入や人件費などにかけることができるのではないかという意見も頂いております。

また、場所についてですが、先ほど言いましたけれども、町なかのにぎわいを取り戻すペースが今の市政の推進によりどんどん整ってきております。それに対して、位置的なことということになると、旧黒石小学校と旧中郷小学校と場所を交換してはどうかといった具体的な御意見も頂いております。

この2つについて検討委員会で議題として取り上げていただき、この問題をすっきりとクリアした上で進んでも無駄ではないというふうな意見を頂いております。この件についてお答えをお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 様々な御提言ありがとうございます。（仮称）黒石市子ども美術館整備事業は、第6次黒石市総合計画及び黒石市教育大綱における教育施策として掲げられた芸術文化活動の推進を目的としております。子供から高齢者までの幅広い世代を対象とした不特定多数の利用者であることから、開校中の小・中学校校舎を活用する場合、防犯上の問題や空き教室の確保など、セキュリティーの上でも学校機能と美術施設の機能と分離が必要となります。また、学校は個人情報も多く扱う学校運営と子ども美術館の運営を同一施設で行う場合には課題が多いということをご理解ください。

次に、事業計画地を旧中郷小学校跡地に交換すべきという御意見につきましては、こちらのほうは防災事業が深く関与してまいります。現在、市内の一般住宅の耐震化率は約67%でございます。つまり、約33%の一般住宅は耐震性能を有していない可能性が高いということでございます。この状況を鑑みたとき、阪神淡路大震災と同等規模の震災が発生した場合、建物の倒壊や火災など甚大な被害がもたらされ、住宅が密集している中心市街地の方々の安全や避難場所の確保が懸念されます。従いまして、中心市街地の方々の安心・安全の観点から、旧中郷小学校跡地は防災施設機能を有した都市公園とし、田園風景と自然に恵まれた旧黒石小学校跡地を子ども美術館としたものでございます。

最後に、当該施設ですが、確かに施設を利用する対象者を子供から高齢者まで幅広い世代としているものの、この根幹はこども家庭庁の方針にある「こどもがまんなかの社会」を実現するために、子供が主役となる芸術文化活動に係る教育施設を目指しているところでございます。本市で生まれ育つ子供たちの可能性や多様性、能力を引き出す一つの機会をつくる場所として、また、自然の中で芸術に触れ合い感性を豊かにするなど子供たちの育成に資する施設にすると

いう考えの下で進めてまいります。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） とても丁寧な御答弁ありがとうございます。質問をしたことに対して、全てといたしますか一つ一つ答えていただきましたので、確認事項といたしまして、私も一旦持ち帰るといっても変なんですけれども、理解はさせていただきました。ただ、最初にも言いましたけれども、この施設は、今の説明にもありましたが大変優れたものだ。そこは理解しておりますし、空き校舎でないといけないといった理由も理解できるものであります。

ただですね、なぜこの時期になっても反対だと、「成田さん、わ、あれだばまいねじゃ」という人がたくさんいるのかなということ、私もその方たちとちょっと話といたしますか、議論までいかないんですけれども、内容を聞いてみますと、どうしても財政事情ですよ。黒石市がちゃんと運営できるのか、建てる時はできるとしても維持していくのが本当に大丈夫なのか。私も、例えば黒石市にそういう施設があれば、もちろん地元黒石市民も、それから市民の子供たちもその恩恵に預かることができ、そういう子供たちの教育にとってもいいものだと思います。それから市外の方たちも、ひょっとしたら修学旅行であるとか、そこまでいなくてもちょっと見学にというような周辺の市町村の方々の子供たちも見えられるのではないかと。じゃあ、これは黒石市の町なかの発展にもとてもいいんじゃないかというふうにも当然思えるんですけれども、市民の皆さんが心配するのはやはりコストだと思います。

そういうところにおいて、この事業を今の答弁であると、検討会でも進めることに異議はなく、それ以外の選択肢はないというような状況で進めるようですから、進めるのであれば費用対効果をやはり重くしていただいて、市民の皆さんを安心させてほしいというのが私個人としては今率直に思ったところです。反対反対、賛成賛成ではなく、ちゃんと建設的な御意見といたしますか、説明を頂きましたけれども、これから検討委員会の中でどんな建物になるのか、どういう機能を有するのかが出来上がっていき、それがどれだけコストがかかって、どういうふうにしてそれを維持・運営していくのかといったところを早いうちに証明してほしい。

それから市民の意見を聴くというところでパブリックコメントが出てきましたけれども、正直パブリックコメントで——例えば反対の人がいたとしてもひっくり返すことはできないと思います。ですので、できる限りオープンにさせていただき……。

（「一問一答」と呼ぶ者あり）

◎3番（成田浩基） していただきたいと思います。早いうちに市民の皆さんにお知らせしていただく機会をつくっていただきたいと思います。これについてお願いします。

◎議長（工藤和行） どの項目なんですか。ア・イ・ウがあるけれども。

(「最後でいいです」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) この項目に関して最後ということ。

(「費用対効果についての実証」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 費用対効果で聞いているということ。

(「はい、早いうちであればいつできるかということ」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(樋口秀仁) この検討委員会、年4回の開催を予定してございます。つまり今1回終わりましたので残り3回、この3回は全てスケジュール立ててございます。このスケジュールに沿って内容を決定していき、それらにつきまして議員の皆様方にも逐次報告していければなというふうに考えております。

この中身につきましては、市民の皆様にも極力御理解を得られるようにそういうふうにも我々事務局のほうでも考えてございますし、議員の方々の専門的な見地からその辺を見ていただけないかと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

◎議長(工藤和行) 3番成田浩基議員。

◎3番(成田浩基) すみません、私に不備があったみたいで、語り出すと熱くなるのが昔からの癖なもので……。

今の答弁により、そういったところを払拭してくれるんだということを期待申し上げましてということですけども、最後にもう一つだけ。施設の名称とか機能が、子供から高齢者まで幅広い世代を対象とする施設が子ども美術館というところを強調されるところについてこだわりがあるのであればお知らせください。

◎議長(工藤和行) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(樋口秀仁) 先ほども申し上げましたけれども、この施設の根幹は、あくまでも子供がメインでございます。子供が主役、これに何ら変わりはありません。一方で、高齢者の方々も一緒に使って子供たちと一緒に遊べるだとか、子供たちと一緒に学べるだとか、そういったこともこの項目の中の一つに入っております。ですので、名称につきましては、あくまでも(仮称)というふうに提示してございます。(仮称)子ども美術館、つまり名称につきまして今後変わる可能性も否定はできないんですが、この辺についても検討委員会も含めて検討してまいりたい。このように考えております。

以上です。

◎議長(工藤和行) 3番成田浩基議員。

◎3番(成田浩基) 検討していくということでありましたので、了解いたしたいと思います。この件につきましてはこれで終了といたします。

続きまして、水害対策、十川に対する市の対応というところであります。

先ほど来出てきましたハザードマップですけれども、そこのところを見ますと、水害が起こり得る大雨の規模として、十川流域の24時間の総雨量が353ミリメートルと想定されております。バケツをひっくり返したような物すごい大雨と想像できますが、これはあくまで十川流域に降る量となっているんだと思います。皆さん御存じのとおり、黒石市の北地区は標高が低く、黒石市内に降った雨が農業用水路を伝い、北地区に流れ込むということが考えられると思います。国土地理院がウェブに公開している標高マップによりますと、黒石市役所の位置する土地の標高は46.9メートルとなっていますが、派村の北、新十川橋付近の標高は18.7メートル。その標高差は実に28.2メートルにも及びます。ちなみに28メートルの高さとは、高さ約14メートルの弘前城を2つ重ねた高さと同じとなります。浅瀬石川より北に降った雨は、この急勾配を伝って北上し、さらに高館川、本郷川からの流入と浪岡方面からの雨水を加えた十川は、あっという間に容量を超えてしまうと思います。そして、北地区の北部を飲み込み、床下・床上浸水の被害が発生してしまいます。また、高館川と言いましたが、高館川の下流に位置する二双子集落も、現状でもかなりの頻度で浸水に見舞われていますから、その被害はさらに拡大するかもしれません。津軽弁で言う「いがってまる」という状態だと思います。つまり浅瀬石川以南の地区などを除く市内のほとんどの地域に降った353ミリメートルの雨水は北地区、そして十川が引き受けていると言っても過言ではないと思います。

こういったことから、北地区の水害は、これはもう市の水害と捉え、ゲリラ豪雨などによる激甚化、甚大化する洪水災害がいつ発生するか分からない昨今、安心して暮らせる環境をぜひ北地区にも与えてくださるよう重ねて要望します。

先ほど、土のうの補助は自主防のほうでというお話もありましたけれども、本当は今言ったように、市の災害であると、市の雨水を全部引き受けているんですからということで、ぜひ北地区にと思ったんですが、それでは不公平もありますので、やはり市内全域に土のうを購入した方への補助金といったものができないのかもう一度お尋ねします。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員に申し上げます。

再質問については一問一答でもありますので、質問内容をよく整理して、簡潔に質問いただくようお願い申し上げます。総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 先ほど市長が答弁したとおりなんですけれども、各地区で自主防災組織を組織してございます。その中で必要な資機材を市のほうに要求しているということがありますので、土のうが必要なのであればその5万円の中で土のうを購入していただくという、そういう手法を取っていただきたいと思います。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） 自分の地区は自分で守れということだと思います。こちらのほうはそちらのほうでまた検討材料となるかと思いますが、市の御意見ということでした。

最後に、このハザードマップですけれども、中郷公民館などの避難所というのがその当時のままの状態ホームページ上に、ウェブ上に公開されているということがありました。当時つくられた状況、それからいろいろなタイミング、もろもろあるかと思いますが、こういう大事なものはですね、特にホームページに公開するものはすぐにでも直せるものだと思っておりますので、そのところをぜひ——更新という部分を気をつけていただきたいということは、これは提言といたします。この件については終わりたいと思います。

残り、労働問題2つですけれども、先に4番の55歳昇給停止のほうなんですけれども、県内のほぼほぼ、国・県もみんな行われている中でということでありましたので、提言として一つだけ言わせていただきますと、本市は独自に財政再建計画期間に入り、そのツケが職員にも及び長い間賃金が削減されてきました。一時期はラスパイレス指数も90を割り込むなど、長引くデフレに加えて大変な思いをしてきました。私の考え方として職員力の向上を訴えさせていただいていますが、職員に働く意欲を持っていただくためにも、この制度は今少し延期といたしませんか待っていただく、再考するべきではないかと思っております。人事院勧告も原則としていくことから、もう少しラスパイレス指数が上がるまで調整期間とすることを提言したいと思います。これは提言です。

そして、最後3番目、職員の服装自由化です。

先ほどの答弁も非常にいいものだと、調査をしたいという答弁を頂きましたので、その調査の結果を待ちたいというふうにも思いますけれども、本市のホームページにもウォームビズについて推進する環境省の流れからのものだと思うんですけれども載っております。ウォームビズもクールビズとともに非常にいいものですから、やっていただいて……。私の調べたところ、導入したところの目的や効果によると、より働きやすい職場環境をつくるというところもあります。そういったところを踏まえて、これからの市の発展、市の行政がどんどん伸びていくというところを——職員にも関わってくる部分ですので、なるべくこれはお金のかからない部分でもありますから、いち早く取り入れて職員たちに思う存分仕事をさせてあげたいという思いから提案したものです。

それから、実施団体も調べてみましたが、まだまだ実はそんなに多くありません——私がネットで調べた中によると。ですからこういうよいもの、そして導入にお金のかからないものでありますから、ぜひ調査を急いでいただいて、できれば来年度からでも——来年度でなくてもいいですけれども、明日からでもいいのですけれども、そういったものはやはりちゃんと調査も必要ですから、そういった絡みでも、早いうちでの調査の実施をお願いしたいと思

ますがいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） ウォームビズですけれども、こちらはもう既に各職員ですね、寒さをしのぐために、ジャケットの中に何というんですか、薄いダウンを着たりとかですね、ベストを着たりとか、そういうことはされていると思われま。今後の調査・研究のことなんですけれども、できれば議員のおっしゃるとおり、来年度には間に合わせるようにしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） ありがとうございます。よい答弁を頂けたと思っております。何回も言ってもあれなんですけれども、従来どおりスーツ・ネクタイも選べるわけですので、それから会議であるとか、必要な際には当然そういった服装をちゃんと整えるという部分もなろうかと思っておりますので、これからの黒石市の発展のために、市職員が働きやすい職場をつくるために、今、総務部長さんから答弁がありましたけれども早いうちに、来年度にでもしていただければと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。不備がありましたことをお詫び申し上げます。ありがとうございます。

◎議長（工藤和行） 以上で、3番成田浩基議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時42分 休 憩

午後1時01分 開 議

◎議長（工藤和行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番八戸実議員の質問を許します。2番八戸実議員。

登 壇

◎2番（八戸実） こんにちは。黒志クラブの八戸実です。今年の黒石市は、イベント等の全面的規制緩和により、まさに暑い夏で市民の笑顔があふれておりました。やはり、ねふたやよされのおはやしが聞こえてくると、体がじゃわめで、黒石市の夏を思う存分満喫できました。各イベントに尽力していただいた関係者の皆様には大変感謝しております。ありがとうございました。

では、通告に従い質問させていただきます。

初めに、黒石ねふた祭りについてお聞きいたします。まず、アのねふた祭り製作団体支援補助金についてです。

令和5年度黒石ねぷた祭りは、全面的規制緩和により従来どおりの開催となりまして、扇ねぷた34台、人形ねぷた2台、合計36団体が黒石の夜を熱く焦がし、すばらしい盛り上がりとなりました。それを踏まえまして、前回も伺いましたけれども、ねぷた製作団体支援補助金の継続について再度お伺いしたいと思います。

次に、2の不妊治療についてになります。

まずは、アの市民への周知についてであります。不妊治療は、令和4年4月から一般不妊治療が保険適用となりました。しかし、市民の認知度がいまだに低いと私は思っています。そこで、不妊治療の周知について、市ではどのような対策を講じているのかお知らせいただきたいと思えます。

次に、イの市独自の支援についてです。黒石市では、5万円を上限として、保険適用範囲内で高額療養費制度を差し引いた上での自己負担分2分の1を助成しております。今後、市では、助成金の増額と支援の幅を広げる予定はあるのでしょうか。それをお知らせいただきたいと思えます。

続きまして、3の子ども美術館についてであります。先ほどの成田議員の質問とかぶりませけれども、私もまた再度質問させていただきます。

アの今後のスケジュールです。今現時点での開館までの事業スケジュールについて、何か変わったことがあるのかお知らせいただきたいと思えます。

次に、イの市民への意思確認です。これも成田議員とかぶるんですけども、またちょっと違う視点もあるかなと思って、もう一度お伺いいたします。

子ども美術館について市民が認知しているのかという疑問があります。また、子ども美術館の建設を知った市民の中でも、美術館建設への新たな出費に対し不安を抱いている市民も少なからずやはりいます。市民の声を吸い上げるべく市民への意向調査を考えているのかお尋ねいたしたいと思えます。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 八戸実議員にお答えいたします。私からは、黒石ねぷた祭りについてのねぷた製作団体支援補助金について答弁させていただきます。

今年度の実績といたしましては36団体に交付し、新型コロナウイルス感染症で寄附集めも難しい中、非常に助かったという声を頂いております。

来年度以降の補助金の見通しでありますけれども、今年度の事業結果を検証した上で判断す

ることになりますけれども、9月29日に主催者である黒石青年会議所と各運行団体との意見交換会が開催される予定と伺っておりますので、市といたしましては、意見交換会後の黒石青年会議所から報告を受けることになっております。今年度参加された団体がどのような意見を持ち、黒石青年会議所が主催者の立場からどのような課題を抱えているのか、しっかりと内容を伺った上、今後の施策について検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、不妊治療について、市が行っている事業の周知についてと事業内容について。また、支援の幅を広げる予定はあるのかということについてお答えいたします。

市では不妊治療が医療保険適用となる以前より、県の補助事業である青森県特定不妊治療費助成事業を活用した市民を対象に、市独自の黒石市特定不妊治療費助成金交付事業を展開し、多くの市民に活用していただくため、婚姻届提出時にチラシを配付するほか、市ホームページ、市広報への掲載により周知を行ってまいりました。

また、昨年度、不妊治療が医療保険適用となったことに伴い、青森県特定不妊治療費助成事業が廃止になったことから、助成制度について見直しを行い、令和5年度から新たに黒石市不妊治療費助成金交付事業を開始いたしました。

新しい事業を市民に活用してもらうため、これまで行ってきた周知方法のほか、近隣の治療実施医療機関を通して対象となりそうな市民への周知をお願いするなど認知度向上に努めてまいります。

市では、高額な医療費のかかる不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、令和5年度から黒石市不妊治療費助成金交付事業を開始いたしました。この事業は、医療保険適用となる不妊治療のうち体外授精などの生殖補助医療を受けた市民を対象に、1回の生殖補助医療にかかった自己負担額の2分の1について5万円を上限に助成するものです。

支援の幅を広げる予定についてでございますが、今年度始まったばかりの事業ですので、その実績や利用される市民の皆様の御意見を聴きながら精査するため、現時点では増額などの支援の拡充は考えておりません。

以上です。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、子ども美術館についてお答えいたします。

まず、今後のスケジュールについてでございますが、今年度は黒石市美術施設検討委員会を

設立し、施設の整備方針を定めるなど基本計画を策定することとさせていただきます。令和6年度は施設の整備工事に向けた基本設計及び実施設計を行い、令和7年度は整備工事の実施及び施設の運営計画を策定し、令和8年4月の開館を予定してさせていただきます。

続きまして、市民への意思確認についてでございますが、現在の予定といたしまして、今年度策定を予定している基本計画においてパブリックコメントを実施いたします。ただし、頂いた意見につきましては、黒石市美術施設検討委員会において整備方針や予算など総合的な視点から実現可能性を検証し、対応の可否について判断することとしております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） 答弁ありがとうございました。黒石のねぶた祭りのことですが、規制のない黒石ねぶた祭りの盛り上がりぶりは大変喜ばしくてですね、私非常に喜んでいるんですよ。その背景には、今年度市で取り組みました製作団体支援補助金、これも大きく関わっております。とても感謝しております。製作団体からは、祭り関係者の減少や物価高騰で資金集めも非常に苦しくなっている状況でありまして、大変助かっているとの声を非常に私も聞いて、ありがたいことなんだなと思っております。今年度の検証結果とかはまだやっていないと思うんですけども、今後へつないでいくためにも、ぜひともねぶた製作団体支援補助金の継続を再度お願いしたいと思っておりますので、要望として、これで黒石ねぶた祭りの質問は終わらせていただきます。

次に、不妊治療の件に移りますけれども、不妊治療につきましては、保険適用となりまして年齢制限や回数制限が設けられているんですよ。これを超えて治療したいと思う御夫婦の方もいるのではないかなと思っております。使う薬によって一つでも保険適用外の薬を使いますと全額自己負担になるんですよ。そういうのもありまして、御夫婦の方が諦めないために、こういう制度を黒石市では取り扱っているんだということをもっと周知して、皆さんに認知してもらいたいという思いで今回聞いております。

それに対して、少子化対策、人口の増加のためにも、やはり不妊治療に対する支援は必要かなとも思っております。黒石市民として、子供を産んで育てることを市が支援することで人口減少対策の一助となり、やがては黒石市のよりよい未来づくりの手がかりになるのかなとも考えております。不妊治療への黒石市からの助成事業の周知と支援の拡充と充実、継続支援をこれからも市独自のやり方をお願いしたいと思っておりますので、これもほぼ要望になります。これで不妊治療については終わりますので御要望を何とか聞いていただければと思います。

では、子ども美術館の再質問に行かせてもらうんですけども、アのスケジュールに関する質問になるんですけども、子ども美術館の目的やコンセプトの内容は変わりましたでしょうか。ちょっと変更がありましたらと思ひまして教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 本事業の目的とコンセプトは、以前お話ししたとおひり変わってございませぬ。しかしながら、いま一度私のほうから御説明したいと思ひます。

（仮称）黒石市子ども美術館整備事業は、第6次黒石市総合計画及び黒石市教育大綱における教育施策として掲げられた芸術文化活動の推進を目的としております。事業のコンセプトといたしましては、アート教育の場の創出及び芸術活動の場の創出の2つの構想を掲げております。

1つ目のアート教育の場の創出では、幼少期など比較的早い段階から美術や芸術に接する機会の提供や、小・中・高校生の共同の学習の場として、また、高齢者の方でも気軽に趣味に興ひることができるなど、幅広い世代が交流できる体験型の環境の場を提供することができるものと期待してございませぬ。

2つ目の芸術活動の場の創出では、本市にゆかりのある芸術家の作品やこれまで寄贈された作品を展示し、作品の魅力を知っていただくとともに、絵画や書道などの各種教室を開催するなど、市民の皆様の憩いの場や交流の場が創出されることを期待してございませぬ。特に子供に対しましては、幼少期から芸術に親しむことで個々の可能性や独自性を引き出すなど自分らしさを発揮できる場として、また、自然の中で芸術に触れ合い感性を豊かにする場としての利用などを事業のコンセプトとしてございませぬ。

以上です。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） 御説明ありがとうございます。6月の頃からあまり大きな変更がないということですので、イの先ほど出ましたパブリックコメントについてちょっとお伺ひします。

市民への意思確認ですけども、パブリックコメントを実施するということは市民に向けて一つの進展だと思ひます。ですけども、パブリックコメントは、市民にとってはちょっとなじみのない言葉だと思ひますよ。実際、自分もパブリックコメントと言われまして、最初全然ぴんとこなかったんですね。パブリックコメントは黒石市のホームページから検索していけば出るものだと思ひますんですけども、これはちょっとインターネットがつながっている一部の市民しか使うことができないうんじゃないかなと思ひていませぬんですけども、その辺のパブリックコメントの周知を今から始めるとなればどのように周知させる予定でいるのか、ちょっと

お知らせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） パブリックコメントは、ごく一般的にどこの自治体さんでもやられているものかと認識しております。まず、ホームページから入っていくことも可能でございますし、もしくは担当課のほうにお電話いただきましても、その辺のことについてお答えしたり回答したりとか、相談に乗っていくことも可能だと考えてございます。

パブリックコメント自体は、大体来年の2月くらいを目安にして行おうと考えておりますが、まだその辺も詳細が詰まってございませんので、まず目安がその程度だということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） 御説明ありがとうございます。パブリックコメントを十分理解いたしました。2月頃から始めていただけるということなんですけれども、私は昔人なのかもしれませんが、普通に市民アンケートをやっても同じじゃないかなと思っているんですよ。そういうことについてはどうお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 検討委員会の場においてもそのパブリックコメントにつきましては話したところでございます。その中でも今回パブリックコメントでやっていくというふうな方針が出てございますので、その辺はぶれることはございません。

以上です。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） ぶれることはないと言われれば、市民アンケートは考えないということでもよろしいでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） はい。パブリックコメントを実施してまいります。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） 今現時点では市民アンケートは考えていない、パブリックコメントでいこうという考えだと思いますけれども、それでよろしいですか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） はい。そのとおりでございます。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） 分かりました。では現時点ではパブリックコメントで進むということで、市

民アンケートは考えていないということで、私もそれで納得いたしました。市民アンケートの件については、またこれから次にでもまた聞きたいと思いますので。

では、スケジュール、目的、コンセプトはまだ大きく進んでいないということですので、提言に入ります。

私から提言させていただきます。黒石市は過去に財政破綻しかけたことがあります。過度な建設設備投資が原因と言われており、平成11年、1999年に財政非常事態宣言をし、財政再建を始めた過去があります。そこで市の対策としては、市長、助役、収入役の特別職給与を5%削減、教育長、監査委員の期末手当5%削減、さらに平成16年度には特別職給与の削減、平成17年度には職員給与の5%削減、そのように身を切りながら乗り越え、平成26年、2014年に解消した過去があります。

財政非常事態宣言後の平成11年以降、大型建設事業は実施されずに来ましたが、令和3年、2021年です。市立図書館の建設に始まり、令和8年、2026年度までの僅か5年間で市民サービス施設、給食施設、新庁舎、防災公園、子ども美術館と、短期間に大型建設事業が続くと認識しております。

当時のニュースにも大きく報道されましたけれども、財政破綻目前であった黒石市の状況は記憶に残っている黒石市民も数多くいます。その記憶から、また財政難に向かってしまうのではないかと市民なら考えてしまう。では、なぜ市民がそう考えてしまうのかといえば、それは市民に入ってくる大型建設事業等をはじめとする情報が少な過ぎるからです。市民は、子ども美術館等の大型建設に対して判断するための材料と情報が欲しいんです。

前回の6月議会において、市長が10年後20年後、ひいては100年後の地域経営に向けた建設投資が必要であるとおっしゃっていましたが、建物の耐用年数は決まっている上に僅か5年でこれだけの施設を整備すれば、今後、施設の更新や解体などの問題が同時期に山積することは容易に想像でき、市民にとって負の遺産になりかねないと思っています。

現在の人口減少問題、建材資材の高騰、人件費の高騰、人材不足等により、全体の建設費も当初の予定よりかなり変化すると思われれます。今の時代に、本当に子供たちの未来を考えての事業計画になっているのか、子ども美術館の建設計画をはじめ、現在計画している大型建設事業計画や今後の財政状況、市政運営について、より一層の透明化を強く願っております。

いま一度、市民の声を聴いていただき、過去の失敗を繰り返さないよう今の時代に合った施設の建設計画を検討していただきたいと思ひまして、私からの提言はこれで終わりいたします。

これで質問を終わります。どうも失礼しました。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行） 以上で、2番八戸実議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 次に、8番黒石ナナ子議員の質問を許します。8番黒石ナナ子議員。

登壇

◎8番（黒石ナナ子） こんにちは。黒石自民クラブの黒石ナナ子です。本年度1人会派から、黒石自民クラブに入会させていただきました。これから4年間、理事者の皆様、また議場においでの皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

令和5年第3回黒石市議会定例会におかれ、このように一般質問をさせていただく機会を得たことに市民の皆様から心から感謝を申し上げます。どうか本年、日本全国において、春祭り・夏祭りではコロナ以前の人でにぎわいを見せてくれたようですが、当市におかれましては、ねふた祭り、よされ、大川原火流しと、いずれも子供の参加が少なかったように感じられました。それがちょっと気にかかった次第であります。ねふたの減少、よされはコース短縮、大川原火流しはおはやしの子供たちの減少と、黒石の夏祭り行事において目についた次第でございます。そのことから、子ども観光大使について伺います。

子ども観光大使についてです。人づくりを基本にしている当市におかれ、子ども観光大使を平成24年12月定例会以来、11年ぶりに再度質問させていただきます。

現在、当市では、大人の観光大使が市・県内外から選出され活躍されておりますが、ぜひとも市内の小学生を子ども観光大使認定に取り組んでいただきたく質問させていただきます。それには、次世代を担う子供たちが、自分たちが生まれ住んでいる、また、これから住む町について学び、誇りに思うことは人間形成の過程に重要な意味を持つと考えております。

観光資源に恵まれている当市は、実に様々な魅力にあふれています。それらを当市の子供たちの研ぎ澄まされた感性で、訪れる多くの方々に伝えていけたらと思います。当市は、来年市政70周年を迎えます。また、次の100周年を目指して元気あふれる黒石市をもっと深くつくっていかれることを子供たちに願っております。そのことから、子ども観光大使を認定していただきたい。

子ども観光大使とは、当市はもちろんのこと県内各地の観光資源、歴史、伝統芸能、伝統工芸品、行事、文化、特産品などを楽しみながら学び、その魅力を未来につないでいく当市に在籍している小学生のことです。

例を挙げますと、栃木県では、小・中学校の教師らがメンバーの中心となって開催される講座に3回以上出席し、絵はがきなどで地元のよさを伝え、検定に合格すると子ども観光大使に認定されます。認定証授与式は、栃木県では、子ども観光大使実行委員会の顧問を務める新聞社の出版局長が出席し、また、認定証を受けた子供たちは、趣向を凝らした見学と体験型の講座を通して、多彩な魅力を実感されたのではないかと思います。

当市の子供たちも、歴史のあるこみせ通り、中野もみじ山、浅瀬石川ダムなど趣向を凝らした見学や、ねぶた祭り、よされ、大川原の火流し、上十川の獅子踊、ずぐり回し、こけし作り、津軽塗り、ねぶた絵、たこ絵など体験型の講座にどきどき、わくわくと新しく発見することや魅力をたくさん発信し、当市の観光に大いに活躍できると願っております。また、この子供たちが学業や就職のため、いつか黒石市を離れたとしても、観光大使として認定されたその道は決して消えることではなく、また終わらせることではなく、大人になって一層地元の発展に活躍できると強く思うところです。

市長のお言葉に「多様性の中で子供を育て上げる」とございましたが、夢や未来を目指す当市、子ども観光大使認定については、県内の行政では初の試みです。この取組が未来の子供たちに引き継がれ、当市の観光が今以上に国内外に広く響き渡りますことを願い、声を大にして子ども観光大使認定について当局の御答弁よろしく願いいたします。

次に、ヤングケアラーについてでございます。本年第1回定例会において質問させていただきましたヤングケアラーについて、再度質問させていただきます。

大人に代わって日常的に家事や家族の世話をするヤングケアラーに関し、こども家庭庁が所管として当事者や家族を対象にこれまでの支援策の効果や不足点を聞き取る実態調査を行っているようですが、当市におかれては、子供支援の配置や支援に対しての部署、分担の準備はいかがなものでしょうか。令和4年度において把握した人数と、支援窓口を主導する立場にある部門をお知らせください。また、ヤングケアラー支援のためコーディネーターを配置する自治体が増えているようですが、当市はこの取組はいかがになっているのでしょうかお知らせください。

ケアラーの子供は、家事や世話の内容のほか、年齢によって抱えている問題は異なっていると思います。個々に応じた支援が望ましいと思いますが、早期把握について、支援についてお知らせください。

以上で、子ども観光大使、ヤングケアラーについて壇上での質問を終わります。一括方式でどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 黒石ナナ子議員にお答えいたします。私からは、子ども観光大使について答弁させていただきます。

現在、市の歴史、文化、祭り、豊かな自然環境、特産品及び観光に関する情報を広く国内外に発信し、市の観光振興及びイメージアップを図るため、あずましの里くろいし観光大使とし

て市内外及び県外の方15名を委嘱し、各方面で当市のPRを図っていただいております。

子ども観光大使につきましては、平成24年第4回定例会で黒石ナナ子議員に答弁いたしておりますけれども、当市では小・中・高を通しての人間教育・社会参加を促すための事業として、教育委員会で青少年の人材育成の一環として小学生を対象に子ども宿泊体験学習会などの事業を行っております。同時に、ふるさとに関心と愛着を持ってもらえるような授業として、小学校において生活科や社会科の時間に、まち探検や学区内の施設名所巡りを通して、地域の産業や地理的環境、先人の働きなどを学んでおります。また、黒石青年会議所や観光課の事業を活用して、黒石ねふた祭りや黒石よされなどの郷土の祭りを学ぶ機会を創出いたしております。

議員提案の子ども観光大使は、子供が黒石市に愛着を持ち、市内外や世界に向けて黒石市について発信できる人材の育成と活躍の場ということは大変よく理解できます。子ども観光大使を育成していくためには、黒石市に愛着を持つ教育の部分とその人材を活用していく部分とがあると考えております。

そのためには、市長部局と教育委員会がうまく連携し、子ども観光大使という仕組みにとらわれずとも、そのような活動ができるような様々な施策に今後も取り組んでまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、ヤングケアラーについての当市で把握している人数と支援の窓口についてお答えいたします。

現時点において、当市でヤングケアラーと思われる事例は把握しておりませんが、ヤングケアラーは自身がそれに該当することを自覚していなかったり、また、家族の問題を知られたくないと思っていることが少なくないため、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっております。

そのため、子供自身や家族が安心して相談できること、周囲がヤングケアラーであると思われる子供に気づき、関係機関につなげられるようヤングケアラーの認知度を高めることが重要であると考えており、引き続き周知啓発を行うとともに、教育、福祉、保健、介護、障害などの関係機関が連携及び情報を共有し、支援が必要なケースについて早期の把握に努めてまいります。

ヤングケアラーなど要支援児童に係る情報共有の枠組みとしては、児童福祉法に基づく要保護自児童対策協議会などで既に行っており、ヤングケアラーの情報を把握した場合は、同協議会の調整期間を担っている福祉総務課が支援に向けて関係機関同士の調整や協力要請を行うこ

ととなります。

コーディネーターの配置については、今後調査・研究してまいりたいと考えます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。8番黒石ナナ子議員。

◎8番（黒石ナナ子） 御答弁ありがとうございます。今回、栃木県栃木市の事例をお借りして質問させていただいた次第です。栃木県を例に挙げさせていただきましたが、ちなみに私がやってほしいと言いますのは、認定証というものを与えたほうがよろしいのかなと思って、子供はきっと喜ぶと思ひまして、その栃木県栃木市の認定証のほうに目が強く行ったわけなんです。ちなみに、23年から今日まで668人の子ども観光大使が認定されております。子ども観光大使実行委員会の顧問を務める新聞社の出版局長など、地域全体でこの取組を盛り上げていることに原動力を感じます。

また、子供たちはそれぞれの部署で活躍なさっている。つまり、認定証をいただいてこちらこちらというふう子供たちは折々に活躍なさっているということです。特に、当市は観光や自然環境で県内において最もポテンシャルの高いところです。子供たちに黒石市を一層好きになってもらいたい、子供たちの研ぎ澄まされた感性や能力を私たち大人も心から信じ応援し、子ども観光大使を県内初、ここ黒石市から発信していただきたいと願ひ、その認定証というのに私は非常に強い思いがございます。

それから、ヤングケアラーについてなんですけれども、コーディネーターはこれから考えるということで、やはり、自分がヤングケアラーであるというのを感じていない子がいると思うんですね。そういうのを見つけてあげるのが、このコーディネーターさんのほうで黒石市には10の公民館があります。そういうところに、コーディネーターさんを派遣というか回って行かれて、児童館などを見て、この子は大丈夫なのかなみたいな、そのように見てあげるコーディネーターの配置というのも大事なのではないかなと今感じたところでございます。認定証についてはちょっとあれなんですけど、市長、認定証の御答弁、どうかよろしく願ひいたします。観光大使としてもよろしく願ひいたします。

◎議長（工藤和行） 市長。

◎市長（高樋憲） 先ほど答弁させていただきましたけれども、認定証というそういう表現で子供たちにやりがいを持たせていく、それも一つの方法ではあると思いますが、私自身はやはりまず黒石市の全ての子供たちがですね、観光大使をできるくらいのそういう黒石市に愛着を持てる黒石市をつくり上げていく。そのことにもっと力を入れるべきではないかなと考えており

ます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 以上で、8番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 暫時休憩いたします。

午後1時46分 休 憩

午後2時00分 開 議

◎議長（工藤和行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番大溝雅昭議員の質問を許します。7番大溝雅昭議員。

登 壇

◎7番（大溝雅昭） 皆さんこんにちは。自民・公明クラブの大溝雅昭です。令和5年第3回定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

今月の9日、10日は、第38回黒石こみせまつりが4年ぶりに正常に開催されました。市長をはじめ、私を含めた数人の議員が9日の開会式に浴衣や着物で参加し、祭り情緒の盛り上げに協力いたしました。

翌日の10日は、私は黒石市子ども会育成連合会と黒石子ども食堂とのコラボで、子供たちのための店を出店いたしました。かき氷、綿あめ、ポップコーン、くじ引き、輪投げなどを行いました。高校生のボランティア、シニアリーダー会、そして育成会のメンバーの子供たちは小学生でしたが手伝いに参加してくれて、子供たちが子供たちに販売をいたしました。子供たちの販売の体験と地元の祭りに参加・協力するという、子ども会育成事業の本来の目的が達成できたと思います。台風の影響も心配されましたが、天気もよく、すごい人出でした。特に親子連れが多く、綿あめには予想以上の長い行列ができました。新型コロナ以前、いや、それよりももっと多い人だったと思います。昨年始まった狐の嫁入りもそうですが、こみせ通りに似合うイベントがもっと増えていけばいいなと思うわけであります。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1番目は、くろいしまッコカタログ事業についての質問です。

黒石のマッコ事業第2弾、くろいしまッコカタログ事業が行われました。アの事業の内容、経過についてですが、事業の経過と市民の申込数、その申込みの割合と事業者の参加の実績などについて、まずはお聞きいたします。

イのスケジュールの変更についてですが、最初の説明会では抽せんが7月28日でしたが、8月7日に変更になりました。スケジュールがなぜ変わったのかお聞きいたします。

2番目は、祭りについての質問です。

黒石の夏祭りもやっと通常の形で開催されました。アの黒石ねふた祭りの結果と課題についてですが、今年のねふた祭りの結果について、参加台数、観客数などをお聞きいたします。

イの黒石よされの結果と課題についてですが、今年の黒石よされの結果について、参加団体数、観客数などをお聞きいたします。

3番目は、フル・ベジ・フェスについての質問です。

8月20日の日曜日、フル・ベジ・フェスが開催されました。買いに来ていた市民は、メロンの黄美香や桃もお得に買えて、おいしかったと喜んでおりました。アの事業内容についてですが、売上げ、参加業者数、来場者数のここ数年の推移について質問いたします。

イの課題についてですが、もっとよいイベントにするためには、どのような課題があるのか質問いたします。

4番目は、教育問題についての質問です。

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行となり、学校でもマスクの着用が自由となりました。コロナ禍の3年間は子供たちの行動や行事が制限され、先生は子供たちのマスク姿の顔しか見たことがない、子供たちの笑顔を見たことがないという話もありました。

アの新型コロナウイルス感染症5類移行後の教育現場についてですが、教育現場ではどのような変化があったのか。今までできなかった事業などはどのようになっているのか。併せて、子供たちの様子にも変化があるのか、教育現場の変化についてお聞きいたします。

イの自主的な学習と学習習慣、宿題等についてですが、自主的な学習というのがマスコミで大きく取り上げられていました。東京都内のある小学校では、夏休みの宿題を廃止したということがテレビで話題になっていました。しかし一方で、自宅学習の時間の減少が当市の課題だと学力調査の分析でも指摘されています。こういった流れの中で、課題である自宅学習の時間をどのように増やしていこうと考えているのか質問をいたします。

本当に暑い夏でしたが、黒石ねふた祭り、黒石よされも通常に開催され、黒石こみせまつりにもぎわいを見せました。そういった今だからこそ祭りの将来を考え、課題を解決し、実行していく必要があると思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。御答弁をよろしく願いいたします。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、フル・ベジ・フェスの事業内容について答弁させていただきます。

今年で5回目を迎えましたフル・ベジ・フェスは、黒石市産業会館を会場に開催いたしましたところ、黄美香メロンや津軽の桃をはじめとする市の農産物やスイーツなどの加工品を買い求める多くの来場者でにぎわいました。今年の実績でありますけれども、出店数は12店舗、昨年は11店舗。来場者数は608人、昨年は287人。全体の総売上げが148万4000円、昨年は116万6000円となっており、そのうちメロンと桃の合計が95万6000円、昨年は72万9000円。その他スイーツなどの合計が52万8000円、昨年は43万7000円であり、来場者数・売上げともに大きく伸ばしました。

今後も、黒石産品の魅力発信と地産地消の推進による地域活性化の一つの手段として、このイベントの充実を図ってまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長らに答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、教育問題についての新型コロナウイルス感染症5類移行後の教育現場について、学校行事等の変化と対応の事例、そして子供たちの様子についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症5類移行前は、小・中学校とも学校行事の内容を変更・縮小するなどの対応をしていました。5類移行後は、おおむね以前と同様の内容で実施しており、今後も制限をかけず実施する予定となっています。運動会においては、1日行事だったものを半日行事にするなどコロナ禍で精選、見直しを行ったことを生かして実施する学校もありました。

また、児童生徒については、マスクの着用は個々の判断が基本になったため、お互いの表情もよく分かるようになり、生き生きと活動する様子が見られています。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 私からは、フル・ベジ・フェスについての課題についてお答えします。

イベントの実施は、メロンと桃の生産者や出店者の御協力により、大きなトラブルもなく終えることができました。その中で課題ではありますが、来場者の入込状況が午前中は好調であったものの、午後になると入込数が思うように伸びなかったため、集客方法についてはもう少し工夫が必要であると考えております。

また、涼しい場所で実施してほしいとの御要望や、もう少し照明が明るいほうがよいのではという御意見も頂きましたので、これらを踏まえてよりよいイベントの実施に向けて検討してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 私からは、くろいしまッコカタログ事業についてと、祭りについてお答えいたします。

まず、くろいしまッコカタログ事業についての、アの事業内容、経過についてお答えいたします。

本事業へ参加いただいた事業者が取り扱う商品やサービスをまとめたマッコカタログを作成し、令和5年7月3日付で、令和5年5月19日時点で住民基本台帳に記録されている1万4020世帯に郵送いたしました。7月28日の申込期限までに1万1286世帯からお申込みをいただき、申込割合は80.5%でした。8月7日に抽せんを行い、抽せん結果に従って9月10日までに参加事業者から各世帯へ郵送していただくこととしております。

なお、本事業へ御参加いただいた事業者は、マッコカタログに掲載されている71店舗58事業者となっております。

次に、イのスケジュールについてですが、本年5月31日に実施した参加店説明会当時のスケジュールと比較しますと、送付対象世帯の基準日を令和5年4月1日から5月19日に、市内世帯からの申込期限を7月21日から7月28日に、抽せん予定日を7月27日から8月7日に変更し、それにより参加事業者からのマッコ発送開始日が8月1日から8月10日になりました。

変更の主な理由として、事業全体のスケジュールに影響を与えない範囲で、直近の住民基本台帳の記録で送付対象世帯に御案内すること。また、より多くの市民の方に本事業に御参加いただくため、当初3週間程度としていた申込期間を1週間増やして4週間程度にしたものであります。

次に、祭りについての、アの黒石ねふた祭りの結果と課題についての参加台数と観客数についてお答えいたします。

今年度の黒石ねふた祭り参加台数は、人形ねふた2台、扇ねふた34台の計36台でした。主催者発表の観客数は7月30日の審査運行が2万人、8月2日の表彰運行が1万7000人でした。

次に、イの黒石よされの結果と課題について、参加団体数と観客数についてお答えいたします。

今年度の黒石よされ流し踊りですが、8月15日は19団体1300人、8月16日は13団体700人の踊り子が参加しました。観客数については、8月15日が2万3000人、8月16日が9000人となっております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 私からは、教育問題について、イの自主的な学習と学習習慣、宿題等についてお答えいたします。

全国学力・学習状況調査の質問紙調査報告書によると、平日に1時間以上勉強していると答えた割合が、小学生では平成30年度をピークに、中学生では令和3年度をピークに減少しております。休日も同様で、全国的に家庭学習時間が減少しており、本市においても教育課題の一つと捉えております。

昨年度、中南教育事務所で実施した「確かな学力の育成に関する調査」のアンケート結果によると、全ての小・中学校で家庭学習に関する手引や約束事などを作成し、家庭にも周知しております。中学校においては、生活ノートに学習内容や学習時間を記入させるなど、学校全体として組織的に学習状況の把握に努めております。

教育委員会といたしましては、家庭との連携により学習習慣が確立されるよう令和2年度に保護者向けの「家庭学習の習慣化リーフレット」を作成し、毎年改訂しております。学校において、参観日の懇談会や面談などで話題にしてもらい、学校と家庭で共通理解を図るよう指導しております。

今後もやる気UPする塾や市立図書館の効果的な活用を働きかけるなど、学校、家庭と連携し、児童生徒が自主的に学習に取り組むことができるよう発達段階に応じて指導するよう助言してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 御答弁ありがとうございました。それでは、通告順に従って再質問をさせていただきます。

まずは、1のくろいしまッコカタログ事業についてのアの事業内容、経過についてですけれども、今回は一般市民が欲しいものを書いて申し込んで抽せんするというシステムでした。市民の中で人気があったものはどのようなものが人気があったのか、最高件数と差し支えなければ最小のほうでもよろしいので、その辺どれに人気があったのか、それが分かるようなお話を聞きたいと思っておりますけれども、お願いします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 本事業では、参加事業者を取り扱う商品やサービスごとに5つのグループに分け、各グループから2点ずつ10点まで選んでいただけるようにしたため、申込数が重複しているところもございますが、申込み総数7万8176件のうち申込数が最も多い店舗で約

6000件、少ない店舗で数十件でございました。グループ別で申し上げると、Bグループのスーパーが最も申込数が多い結果となっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 予想どおり、やはり商品券とかお食事券が多かったのかなと思いましたが、意外とお店の話を聞くとうちも結構申込みがあったよということで——必ず当たるようになっているということと、意外と市民の人も考えたのか、商品券とかはもしかしたら応募が多いので別なものにしようと考えた人もいたみたいで、結構幅広くいろいろ当たったような話は聞いております。それはそれでよかったのかなと思っております。

イのスケジュールの変更についてお尋ねします。スケジュールの変更があったということをお先ほど聞きましたけれども、実は最初の配送予定が8月1日からということで説明を受けたんですが、8月1日を過ぎても事務局から全然連絡がなく、過ぎてから問い合わせたら、市役所の都合でスケジュールが変わったという話だったそうです。その辺連絡がなかったのはなぜか、まずお尋ねします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 参加事業者募集当初から、マッコの発送期間を市委託業者が参加事業者へ依頼してから令和5年9月10日までとしており、発送期間に余裕を持たせていたことから、抽せん日の変更に伴う事業全体のスケジュールに影響はないものとして、また、参加事業者募集チラシに日程は変更される場合があると明記していたこともあり、ホームページ上では最新の情報を掲載しておりましたが、参加事業者の皆様には直接お知らせをしておりませんでした。参加事業者への本事業の現状を十分にお知らせしなかった点については、対応に至らなかった部分があると考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 大きな影響はなかったけれども、ちょっと反省しているみたいな答弁でお聞きしましたけれども、でも、スケジュールの変更で、例えばお盆前の発送がほとんど無理になったという現実があります。業者によってはお盆に合わせた商品や、お盆用の商品カタログを予定していたという業者もありました。問い合わせた人によると、10日の日にやっと名簿ができますと。だけれども、事務局は11・12・13日が3連休ですという話だったのです。スケジュールが変わったのであれば、少しでも対応を早くしようと努力してもらいたかったし、そんなときにですね、明日から3日休みますと言われてお盆まで休まれてもですね、ちょっとその辺は対応がまずかったかなとは思うんですけども……。いずれにしても、市役所の言うとお

り変更もありますと書いてありましたし、また事務局の休みも暦どおりだと最初は書いてありましたが、スケジュールの変更に伴ってですね、何とかするべきだったのではないかと、思いますけれども、その辺どうかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 本事業では様々な業種の方に参加していただくため、参加事業者のそれぞれの都合のいいタイミングでマッコの発送を行っていただけるよう、あらかじめ発送期間を長めに設定しておりました。そのため、カタログに掲載されるマッコについても時期を問わずに御利用いただけるものを想定しておりましたが、お盆の時期の御利用を重視されていた参加事業者の皆様には個別のフォローが必要であったと考えております。

事務局については、業務委託契約により、平日の9時30分から17時として設置していることから、休日の設定については特に問題はないと考えておりますが、参加事業者からの問合せ等に対するお盆時期の休日の対応方法については、マッコの発送依頼を8月10日に発出したことから配慮が足りなかったと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） この辺もう少し配慮していただきたかったなと思います。業者もどうすれば市民に喜ばれるのか——例えばお盆のときであれば何が喜ばれるのか。また、市民もお盆とその前とでは、例えば同じ商品券や食事券が当たっていてもありがたさが違うというか、どうせ使わなければならないものに使いたかったのに、お盆が過ぎちゃったらやはりその使い勝手というかですね、効果に差があったという話は、実際当たっている人もそうですけれども、皆さんもそういうふうに考えると思います。ですから、同じ予算を使っても、お盆の前と後では、効果に若干差があったのではないかと思いますけれども、その辺について見解があればお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 本事業はお盆に合わせて実施したものではありませんが、お盆は経済活動が活発になりますので、お盆を商機と捉えて営業されている参加事業者にとってはよいタイミングであったのではないかと考えております。しかし、お盆を休日としている参加事業者もおられますので、ありがたみという点については事業者それぞれではないかなとも考えております。

また、お申込みのあった世帯に届いたマッコも、参加事業者の創意工夫により有効期限や内容が多様でありますので、本事業によるマッコを通して参加事業者を広く知っていただければと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 事業自体は別に否定しているわけではないし、面白かったなというか、カタログを見させてもらいました。いろいろな業者があつてですね——本当はもう少し参加してほしかったなというところもあるんですけども……。ただお盆がちょうど最初のスケジュールで入っていたのに変更になって、ほとんど無理になったというところはですね、やはり効果的に若干影響があったのかなということは、市民の人もみんな考えているのかと思います。

それですね、今回、マッコシリーズ第2弾を行ったわけですけども、これからもこういうマッコシリーズみたいな感じで、第3弾について何か考えているのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 令和3年度に実施したがんばろう黒石！マッコ事業や今回実施しましたくろいしマッコカタログ事業は、新型コロナウイルス感染症や物価の高騰により低迷している地域経済の活性化を図るとともに、市内事業者の顧客獲得の機会を創出するために実施しております。

マッコ事業第3弾ということですが、今のところ予定はありませんが、社会情勢等を踏まえて、国・県の動向を注視しながら必要な対策を講じてまいりたいと考えます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） マッコというのは黒石市にとって非常に響きのいい、また歴史のあるものですので、それに関係した事業として、できればこれからもですね、何かしらの形でやっていただければと期待するものであります。

続きまして、2番の祭りについてですけども、アの黒石ねぶた祭りの結果と課題についてですが、前にも質問したことがあります。ただ、今回祭りが行われましたので、その中身が出たということで、やはり参加団体の減少について、この減少傾向がやはり出たのかなというところがありますので、この辺についてどのような対策を考えているのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） コロナ禍前より黒石ねぶた祭りの参加台数は徐々に減少しており、令和元年度は53台でした。コロナ禍による中止を経て、昨年度は13台、今年度は36台となっております。

市では、今年度、このままでは黒石ねぶた祭りの存続が危ぶまれるとの思いから、これまでの補助金制度を拡充し、増額する形で黒石市ねぶた製作運行奨励補助金を設け、運行団体を支援したところでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 先ほど八戸議員の質問にもありましたけれども、補助金をつけていただいたと。八戸議員は参加団体が非常に喜んでいたという話をしておりました。

ただですね、参加の形態ですけれども、やはり時代の変化、参加団体の変化も考えなければいけないと思います。黒石市では、今までは町内中心で団体が参加しておりましたけれども、今は有志会というのが増加しています。また、毎年だけではなく1年だけ参加したという団体も過去にありました。青森市では企業が中心で行われていますけれども、変わったものとして、連合PTAが今年も何とかねぶたを出すことができました。また弘前市では、製作者の団体がねぶたを作り、それに引き手を募集して参加したという例もあります。そういった新しい形の参加団体を増やしていくことも考えていかなければならないと思います。

そういった中で、やはり補助金も前にも実はあったんですけれども、新規参加の補助金みたいなものが別があれば、新規で新しく始めようという方も出てくるかと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 町内会、有志、企業、PTA等ねぶたの運行団体は様々な形態が考えられます。どのような形態であれ、参加台数が増加し、にぎわいが増すことは歓迎すべきことと考えます。

一方、現在の黒石ねぶた祭りは町内会単位での参加が主なものとなっております。まず、町内会単位での参加にはどのような問題があり、解決するためにどのようにしたらいいのか、主催者と一緒に検討することが重要であると考えております。

議員御提案の新規参加団体に対する追加の支援等については、一度やめてしまった町内会等が再開しようとする場合どのように扱うのかなど、施策としての公平性、効率性を検討してみたいと考えております。その上で、各運行団体及び主催者が求める支援策がどこにあるのか、常に対話を重視した施策を検討してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 黒石市の場合は各町内会が今まで主体だったと。ただ、時代の流れで町内のまとまり、人数、町内会の力が実際弱くなってきている、そういう中でやめていっている町内が多いというのが今までの流れだったと思います。これを何とか断ち切る方法も考えなければいけませんし、また、前に青年会議所でちょっとチャレンジして——効果は出なかったんですけれども、町内を合併して参加すると。今まで1町内でやったのが何町内かで合併して、合

併というか連合みたいな感じで参加するという方法も実は考えたんですけども、なかなかうまくいきませんでした。

例えばですけども、さっき言った、やめたところがやるのであればだめだけれども、どこかと合併してやるなら、それだったらお金を出すよとか、その辺ちょっと頭を使ってやれば、またそういう町内同士が合併してやるという形もですね、うまく創出できるかもしれないと思いますので、その辺も調査してできるだけ力を貸していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、イの黒石よされの結果と課題についてですが、まず時間ですね。黒石よされの流し踊りの時間、町なかの流し踊りが8時半で今回は終わったわけです。私も参加していますし、議員の皆さんも何人か参加していましたけれども、やはり8時半というのはちょっと物足りない気がしましたし、短いコースですけども、8時半までですと、1時間半だと1周するのがやっとでした。ですから、観客もやっと1回皆さんを見られたというような状況だったと思います。流し踊りが8時半で終わった一方、その後駅前で廻り踊りをやっていました。あれは9時までやっていました。あれはあれで結構参加してもらったんですけども、あれは同じところをぐるぐる2時間回っていたので、流し踊りを参加した人によると、逆にこちらのほうが非常に疲れたという話が出ておりました。この辺は主催者との問題もあると思いますけれども、流し踊りと駅前の廻り踊りの時間の違いについて、役所のほうで何か情報があればお尋ねしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 議員おっしゃるとおり、流し踊りは昨年度から午後8時30分までとなりました。流し踊り終了後、「おどりはだり」として30分ありますので、祭り自体の終了時間は午後9時までとなっております。

黒石よされ実行委員会では、流し踊りの時間が2時間では長過ぎるといった意見や、遅くまでの参加が難しい児童生徒の事情等を総合的に検討し、午後8時30分までと決めております。流し踊りを長く楽しみたいという声が一定数あることも承知しております。

黒石よされ実行委員会では、今後の会議で今年度の反省点、来年度の方向性を検討していくこととなりますので、御指摘の点も含め議論されるものと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） もう一つ、黒石よされについて、ちょっと小さな話なんですけれども、踊り子はいつものように参加して、そして参加すれば黒石よされのうちわが配布されると思って来ていました。そうしたら、今年は予算の都合でうちわを製作しなかったとその場で私も聞き

ました。その辺、聞いていなかったほうが悪かったのかも分からないですけども、あのときやはり暑くて猛暑で大変だったのに、うちわもなく本当に汗だくでした。うちわを作らなかったのは問題ではなく、うちわが今年はないよということをやはり参加者に知らせるべきだったと思います。何回も出ている人はうちわを持っているので、あるうちわを持ってくればいだけの話ですし、また、うちわがない人は熱中症対策についてそれなりに各自に対応したと思うんですけども、何せうちわがあると思って来たので……。その辺がちょっと周知をするべきだったかなと思うんですけども、その辺について何か情報があればお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） うちわにつきましては、黒石よされ実行委員会では協賛金を頂いた方へのお礼や参加される方のためにうちわを作成しておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源である協賛金の見通しが厳しい状況となり、昨年度及び今年度はうちわの作成を取りやめております。

今後については、黒石よされ実行委員会の決算状況を踏まえ検討することになります。議員御指摘の周知につきましては、参加団体への説明会等の機会を捉え、黒石よされ実行委員会で行っていくものと考えます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） さっきと同じですけども、うちわを作らなかったことが悪いんじゃないかと、やはり教えてもらいたかった。特に暑かったので、多分みんながっかりしていたと思います。

3番目のフル・ベジ・フェスについての質問ですけども、イの課題について——中身は聞きましたので、イの課題についてですけども、来ていた人はみんな喜んでいました。安いし、おいしいし……。ただ、来場者のほとんどは私の顔見知りでした。ほとんど見たことがある人しかいませんでしたということで、何を言いたいかというと、もっと多くの人にPRして、もっと多くの人に参加してもらおう——イベント自体は悪くないので、もっといいイベントになると思うので、その辺でPRについてもっと早く広域にPRして規模を拡大してはどうか。また、開催も1日開催でなく2日開催すれば、1日目にマスコミが来て新聞なりテレビで報道すれば、2日目にまた宣伝になって、それを見た人が来るというPRの方法もあります。そういったPRの方法についてお考えがあればお聞きいたします。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） フル・ベジ・フェスのイベントは確かに毎年好評であります。近年、様々な取組をしていること、それから出店者の協力もあって、人づて

ではありますが、年々その認知度は増してきていると私たちも認識しております。今年600人を超える人が来たわけなんですけど、議員おっしゃるとおり、その周知方法——これまで広報紙、地元紙への記事の掲載、チラシの折り込みをやってきました。まだまだできることはということと、今後はですね、出店者がふだん情報を発信している自分たちのSNS等を通じた呼び込みや、今年ちょっとできていなかったんですけども、地元のラジオ局ジャイゴウェーブですとか、エフエム青森、こちらを聴いて来てくれる方も結構いましたので、もう一度そちらのほうにも声をかけて、このイベントをさらに充実させるようにしていきたいと思います。

2日間の開催については、昔は品評会を初日にやって、2日目に即売会という形で進めたりもしたんですけど、やはり2日間だとどうしても間延びになる、出店者の負担もあるということで、1日でイベントを実施しているところなんですけど、今年度の反省とかも踏まえて、実施団体と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） PRの方法については、もう少し協議して行いたいとのことでした。やはり、メロンも桃もおいしいので、もっともっと広範囲にPRすれば、もっともっと人は来ると思います。こみせまつりも駐車場がいっぱいになって、本当にいろいろなところから人が来ていました。そういったこともあるので、もっとPRをしてほしいと思います。

2つ目はですね、時期の問題について聞きたいと思うんですけども、8月20日、先ほどマッコカタログでもお盆の話をしましたけれども、これもお盆過ぎというかですね、一番売れるのはお中元商戦、お盆に合わせた需要期、これがお世話になっている人にあげたり、家族で集まって食べたり、そういうのがあるので、そういった需要期に開催できれば、お客さんとか市民にもっと喜ばれると思います。もっと早くやればねという話をする人も実際にいました。そういったことで、開催時期についての考えについてお尋ねします。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） イベントの開催時期であります。毎年8月20日前後ということで、この時期については黄美香メロン、そして津軽の桃の生産者団体と何度も検討を重ねて、その年の一番高品質で品物がそろそろ時期ということで、大体いつ頃にもものがそろそろということで毎年開催していました。大溝議員が提案したように、お盆やお中元の時期にもものがあれば、これは本当に集客力のアップ、そして事業拡大につながると思います。イベントのメインの商品であります黄美香メロンなんですけど、これは収穫を早めるとすれば、ゴールデンウィーク前の植付けとなります。そうなれば、この黒石市の地域だと低温や霜の被害を受けてしまうというおそれがあるもので、どうしても8月20日前後が主力品種というふうにな

ってきているのではないかなというふうに感じます。

今後、そういった事案もひっくるめて、先ほどの2日間、それからお盆に合わせた時期の開催なども団体とまた協議してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 全ての農作物、やはりお盆前とお盆後では値段が違うということで、課題があるということで、作付方法をもっと研究して頑張れば、もしかしたらその辺も……。課題として取り組んでいただければなと思います。

4番目の教育問題についてですけれども、学校に子供たちの笑顔が戻り、行動や行事の制限がなく、生き生きとした学校生活が送れているのかなと思います。ただ、新型コロナウイルス感染症は、新聞にもありますけれども、第9波を迎えていると言われ、そして新たな変異株——エリスですか、それも広がっています。まだまだ予断を許さない状況があり、学校現場も大変だなというふうに思います。そういった中で引き続き行事の拡充、子供たちの笑顔とそしてまた新型コロナの対策も両方合わせながら現場では頑張っていたきたいと——難しいですけれども頑張っていたきたいと思います。

あのほうはそれでよろしいんですけれども、イのほうです。自主的な学習ということでテレビを見たら、あれほど大きくマスコミが取り上げてですね、これだとどうするんだろうと。宿題がないと子供がうちさ帰って勉強するんだろうかと、ますます親による教育の格差が広がるんじゃないかと、実はテレビを見てすごく心配しました。ただ話を聞くと、現状ではですね、特に黒石市では自主学習の時間確保にいろいろ取り組んでいるという話を聞いて安心しているところであります。

そういった中で、同じクラスの中でも一人一人学習習熟度に違いがあると思いますけれども、そういった子供たちをどのように配慮して、その自主学習時間も含めて指導していくのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） ただいまの質問についてお答えいたします。

全ての小・中学校において家庭学習や長期休業中の宿題は、児童生徒の過度な負担にならないように配慮しております。学年や学校全体で共通理解を図り、また本人と保護者が相談した上で、宿題の量を調整したりと、また締切りを延長したりということも行ったり、個に応じた対応というものを行っております。また、解説を配付し参考にさせる、取り組んだ分だけ提出させるなど、発達段階や個の特性に応じて現在対応しております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 宿題をなくすれば先生の仕事が減るのかということそうではないという——
逆にふだんの学習の充実ができればいいですけども、逆に時間が増えるという話も実はあり
ますので、やはりその辺黒石市は頑張っているということです。ただ、一人一人みんな違うの
で、考慮しながらみんなの学力を高めていっていただければと思います。

以上で、質問のほうは終わります。

◎議長（工藤和行） 以上で、7番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 本日は、これにて散会いたします。

午後2時49分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年9月13日

黒石市議会議長 工藤和行

黒石市議会議員 成田浩基

黒石市議会議員 北山一衛